

平成25・26年度

独立行政法人統計センター業務実績等報告書

平成27年6月

独立行政法人統計センター



## 目 次

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	1
【周期調査】	
(1) 国勢調査	2
(2) 経済センサス（基礎調査及び活動調査）	4
(3) 住宅・土地統計調査	6
(4) 全国消費実態調査	8
(5) 就業構造基本調査	10
【経常調査】	
(6) 労働力調査	11
(7) 小売物価統計調査（消費者物価指数）	13
(8) 家計調査	16
(9) 個人企業経済調査	19
(10) 科学技術研究調査	21
(11) サービス産業動向調査	23
(12) 家計消費状況調査	26
(13) 住民基本台帳人口移動報告	28
2 受託製表に関する事項	
【中期目標において受託が指示されている統計調査】	29
(1) 内閣官房内閣人事局委託業務	30
(2) 人事院給与局委託業務	32
(3) 人事院職員福祉局委託業務	34
(4) 総務省自治行政局委託業務	36
(5) 公害等調整委員会委託業務	37
(6) 財務省委託業務	38
(7) 厚生労働省委託業務	40
(8) 経済産業省委託業務	43
(9) 国土交通省自動車交通局委託業務	44
(10) 国土交通省総合政策局委託業務	46
(11) 都道府県委託業務	51

【中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】	52
(1) 有償受託製表	53
【一般からの委託に応じた統計の作成等】	56
(1) オーダーメイド集計	57
<b>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</b>	<b>60</b>
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	61
(2) 次世代統計利用システムの検討・開発	63
(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理	64
(4) 匿名データの作成及び提供	66
(5) 統計センター統計データアーカイブの運営	67
(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	70
<b>4 研究に関する事項</b>	<b>72</b>
(1) 格付支援システムの研究	73
(2) データエディティングに関する研究	74
(3) 統計データの提供に関する研究	75
(4) 外部機関との連携及び研究成果の普及等	76
<b>5 統計活動に関する国際協力</b>	<b>83</b>
(1) 国際的な動向等に関する情報収集	84
(2) 海外への技術協力	84
(3) LISのデータベース利用に関する支援	84
<b>6 その他</b>	<b>86</b>
<b>II 業務運営の効率化に関する事項</b>	
<b>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</b>	<b>89</b>
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	90
(2) 業務経費及び一般管理費の削減	90
(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員削減を踏まえた更なる人員の削減	90
(4) 役職員の給与水準の適正化	91
(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組	91
(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化	93

2	効率的な人員の活用に関する事項	94
3	業務・システムの最適化に関する事項	96
4	随意契約等の見直しに関する事項	99
(1)	随意契約等の見直し	100
(2)	契約内容の監査	101
III	財務内容の改善に関する事項	
	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	103
	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	106
	（保有資産の管理・運用等について）	107
	短期借入金の限度額、重要な財産の処分に関する計画、剰余金の使途	108
IV	その他の業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画	109
2	人事に関する計画	110
(1)	新たに対応が必要となる業務	111
(2)	人材の育成	112
(3)	人事評価制度	112
(4)	人員に係る指標	113
(5)	テレワークの運用	113
3	積立金の処分に関する計画	114
4	その他業務運営に関する事項	115
(1)	内部統制の充実・強化	117
(2)	情報セキュリティ対策の徹底	121
(3)	危機管理の徹底	122
(4)	節電への対応	124
(5)	環境への配慮	124
(6)	職員の安全・健康管理	124
(7)	広報	125
(8)	独立行政法人改革への対応	125

# I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

## 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

中期目標	中期計画
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を設定し、業務の効率化と品質の維持向上を図ること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国勢調査</li> <li>② 経済センサス（基礎調査及び活動調査）</li> <li>③ 住宅・土地統計調査</li> <li>④ 就業構造基本調査</li> <li>⑤ 全国消費実態調査</li> <li>⑥ 社会生活基本調査</li> <li>⑦ 労働力調査</li> <li>⑧ 小売物価統計調査（消費者物価指数）</li> <li>⑨ 家計調査</li> <li>⑩ 個人企業経済調査</li> <li>⑪ 科学技術研究調査</li> <li>⑫ サービス産業動向調査</li> <li>⑬ 家計消費状況調査</li> <li>⑭ 住民基本台帳人口移動報告</li> </ol> <p>(2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、符号格付業務においてオートコーディングシステムを適用する場合は、格付率及び正解率等の定量的な目標を年度計画で明らかにするとともに、業務の効率化と品質の維持向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国勢調査</li> <li>② 経済センサス（基礎調査及び活動調査）</li> <li>③ 住宅・土地統計調査</li> <li>④ 就業構造基本調査</li> <li>⑤ 全国消費実態調査</li> <li>⑥ 社会生活基本調査</li> <li>⑦ 労働力調査</li> <li>⑧ 小売物価統計調査（消費者物価指数）</li> <li>⑨ 家計調査</li> <li>⑩ 個人企業経済調査</li> <li>⑪ 科学技術研究調査</li> <li>⑫ サービス産業動向調査</li> <li>⑬ 家計消費状況調査</li> <li>⑭ 住民基本台帳人口移動報告</li> </ol> <p>(2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進める。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																												
	業務実績	自己評価																											
<p>&lt; 主な定量的指標 &gt;</p> <p>統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1)、(2)の評価を元に、基準とする評定を出し、さらに、(3)から(8)までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。</p> <p>(1)製表基準への適応度*1による評価 ○ 製表基準に適応 × 製表基準に不適応</p> <p>(2)提出期限の遵守による評価 ○ 期限どおり提出 × 期限超過</p> <p>・(1)及び(2)の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。 ・どちらか片方でも守られていなければ「C」評価とする。 ・自責による再集計があった場合*2には、達成していないこととし「C」評価とする。</p> <p>(3)効率化(要員投入量)等による評価点 要員投入量の実績と対計画値との増減率 100点 増減率 ▲20%以上 50点 増減率 ▲10%以上 0点 増減率 0%以上 ▲50点 増減率 +10%未満 ▲100点 増減率 +10%以上 ▲150点 増減率 +20%以上 ▲200点 増減率 +30%以上 ※ ±10%増減幅ごとに±50点とし、上下限なし</p> <p>(4)満足度*3アンケートの結果による評価点 100点 満足度：a 「満足」 50点 満足度：b 「おおむね満足」 0点 満足度：c 「どちらともいえない」 ▲50点 満足度：d 「やや不満」 ▲100点 満足度：e 「不満」</p>	<p>&lt; 製表業務の実施状況 &gt;</p> <p>【周期調査】 (1) 国勢調査 ア 製表基準の適応度 平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限) ○平成25年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成22年調査</td> <td>抽出詳細集計</td> <td>25.9</td> <td>25.9.10</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地による抽出詳細集計</td> <td>25.9</td> <td>25.9.10</td> </tr> <tr> <td>平成27年調査</td> <td>第2次試験調査集計</td> <td>25.11</td> <td>25.10.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成26年度</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>同居児に関する特別集計</td> <td>平成27年度に継続</td> <td>26.12.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成27年調査</td> <td>第3次試験調査に関する集計</td> <td>26.9</td> <td>26.9.26</td> </tr> <tr> <td>調査区設定に関する事務</td> <td>平成27年度に継続</td> <td>平成27年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 ○平成25年度 国勢調査に係る実績は17,693人日(要員計画(以下「計画」という。)17,177人日)で、対計画516人日(3.0%)の増加となった。 ○平成26年度 国勢調査に係る実績は13,471人日(計画13,535人日)で、対計画64人日(0.5%)の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p>	区分	提出状況		予定	実績	平成22年調査	抽出詳細集計	25.9	25.9.10	従業地・通学地による抽出詳細集計	25.9	25.9.10	平成27年調査	第2次試験調査集計	25.11	25.10.15	平成22年調査	同居児に関する特別集計	平成27年度に継続	26.12.10	平成27年調査	第3次試験調査に関する集計	26.9	26.9.26	調査区設定に関する事務	平成27年度に継続	平成27年度に継続	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】 平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。</p> <p>また、要員投入量については、平成25年度は対計画516人日(3.0%)の増加、26年度は対計画64人日(0.5%)の減少となった。 統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。 このほか、平成25年度は、平成27年度調査で大幅な変更が予定されているため、要員を機動的に投入し、調査環境対策のためのデータ整備について次年度計画分を前倒して実施した。 平成26年度は、統計局からの依頼による同居児に関する特別集計に対応し、次年度計画分を前倒して実施した。</p> <p>以上のことから、所期の目標</p>
区分	提出状況																												
	予定	実績																											
平成22年調査	抽出詳細集計	25.9	25.9.10																										
	従業地・通学地による抽出詳細集計	25.9	25.9.10																										
平成27年調査	第2次試験調査集計	25.11	25.10.15																										
平成22年調査	同居児に関する特別集計	平成27年度に継続	26.12.10																										
平成27年調査	第3次試験調査に関する集計	26.9	26.9.26																										
	調査区設定に関する事務	平成27年度に継続	平成27年度に継続																										

\*1 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

\*2 当該年度に要因のある自責の再集計が発生した場合

\*3 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

<p>(5)改善への取組・イノベーションに係る評価点 製表業務に係る改善事例、新規の取組等について個別に評価する事項</p> <p>100点 業務改善に大きく貢献した取組があった。</p> <p>50点 業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。</p> <p>0点 取り組んだものの業務改善につながらなかった（取組がなかった。）。</p> <p>(6)格付支援システム等ICTの積極的な活用について</p> <p>25点 格付率の目標を上回った</p> <p>25点 精度の目標を上回った</p> <p>(7)効率化が見込まれる業務の民間委託の積極的な活用</p> <p>50点 納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。</p> <p>(8)その他</p> <p>100点～▲100点 提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入、拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など</p> <p>上記(3)から(8)までの評価点を合計し、 目標を達成し「B」の場合：+200点以上は、「B」から「A」に上げる。 目標を達成せず「C」の場合：▲250点以下は、「C」から「D」に下げる。 なお、「S」は「A」として場合で、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。</p>	<p>平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項</p> <p>○平成25年度 平成27年度調査で大幅な変更が予定されているため、要員を機動的に投入し、調査環境対策のためのデータ整備について次年度計画分を前倒して実施した。</p> <p>○平成26年度 同居児に関する特別集計について、統計局からの依頼により平成26年8月に集計依頼を受理し、12月10日に集計を完了した。（当初予定：平成27年3月受理、平成27年度業務）（対計画124人日、0.9%の増加） また、第3次試験調査の集計に係るシステム開発に当たっては、第1次、第2次試験調査の結果を踏まえた分析の実施や、試験調査で使用していたシステムの活用などによる効率的な要員の運用を行った。</p>	<p>を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。</p> <p>平成25年度*4 : B 平成26年度 : B</p>
--	---	---

\*4 平成25年度業務実績について、26年度基準で再評価（自己評価）を行ったもの



<主な定量的指標>

上記と同様

(2) 経済センサス（基礎調査及び活動調査）

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
平成21年調査(基礎調査)	特別集計	26. 3	—
平成26年調査(基礎調査)	準備事務	平成26年度に継続	平成26年度に継続
平成24年調査(活動調査)	確報調査	25. 7	25. 7. 31
		25. 10	25. 10. 31
		26. 1	26. 1. 31

○平成26年度

平成26年調査(基礎調査)	速報集計	平成27年度に継続	平成27年度に継続
平成28年調査(活動調査)	試験調査	平成27年度に継続	平成27年度に継続

ウ 要員投入量

○平成25年度

経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は13,196人日（計画12,403人日）で、対計画793人日（6.4%）の増加となった。

増加の要因としては、経済産業省及び統計局との調整事務、調査項目の変更に伴うチェック要領の分析等における実績増などによるものである。

○平成26年度

経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は19,549人日（計画20,205人日）で、対計画656人日（3.2%）の減少となった。

減少の主な要因は、データチェック・審査事務について、提出された調査票数について平行処理による後工程への受渡を効率的に行ったことや、平成26年基礎調査において提出のあった調査票の枚数が、見込みより減少したことによる実績減などによるものである。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

<評価と根拠>

評価：A

【評価根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は793人日（6.4%）の増加、26年度は対計画656人日（3.2%）の減少となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は、データ形式を従来の固定長から可変長にしてデータ量を半分に削減することで演算時間の短縮を図ったほか、平行演算に対応できるシステムを開発し、演算期間の短縮を図った。平成26年度は、審査事務等における演算について、夜間及び休日においても指定したブロックを順次自動で実行できるように進行管理システムの改修を行った。

このほか、平成26年度は、民間事業者を活用して産業分類符号の格付を行った。格付された内容については検査を行い、その結果、誤り率は2.5%（合格基準：誤り率5%以下）で、基準を満たすものであった。

産業分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は、47.0%

	<p>オ 業務改善への取組</p> <p>○平成25年度 平成24年活動調査は、新規調査であることから、データ分析からシステム開発までを一貫して処理する体制とすることで、製表業務全体の円滑化を図っている。 具体的には、データ形式を従来の固定長から可変長にしてデータ量を半分以下に削減することで演算時間の短縮を図ったほか、LANサーバの増設に併せ、平行演算に対応できるシステムを開発し、演算期間の短縮を図る等の取組を行った。</p> <p>○平成26年度 平成26年基礎調査において、本集計着手後（26年12月）、2次チェック・審査事務において演算の待ち時間の発生により、製表事務スケジュールへの影響が懸念された。既に本集計中であることから、夜間及び休日においても指定したブロックを順次演算実行できるように進行管理システムの改修を行った。これにより、当初のスケジュール内で製表事務を完了した。</p> <p>カ 特記事項（ICT、民間委託の活用等を含む）</p> <p>○平成25年度 対象事項なし</p> <p>○平成26年度 平成26年基礎調査では、国が委託した民間事業者からの調査票データの納品が遅滞したため、統計センターが委託する民間事業者にデータの提供が行えなかった。そのため、総務省統計局（及び経済産業省）に対し、国が委託した民間事業者への指導の徹底及びにスケジュールどおりの納品を要請するとともに、統計センターにおいては要員及びスケジュールの調整を行い、民間事業者が対応できなかった一部の産業分類符号格付事務を、統計センターが行った。（対計画84人日、0.4%の増加） 平成26年度は、産業分類符号格付について民間委託を実施した。民間事業者において格付された符号については検査を行い、その結果、誤り率は2.5%（合格基準：誤り率5%以下）で、基準を満たすものであった。 また、産業分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は、47.0%（目標値40%以上）、及び正解率99.0%（目標値97%以上）は、それぞれ目標を上回っている。</p>	<p>（目標値40%以上）、正解率99.0%（目標値97%以上）と、それぞれ目標を上回った。</p> <p>以上のことから、各年度における要員投入量の効率化、満足度、業務改善への取組のほか、26年度におけるICT（格付支援システム）の積極的な活用、民間委託の活用などにより、所期の目標を上回る成果を得ていると判断し、当該項目の評定をAとした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：A</p>
--	---	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(3) 住宅・土地統計調査

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
平成25年調査	速報集計及び確報集計	平成26年度に継続	平成26年度に継続
	製表に係る調査区情報の整備	—	25.10.15

○平成26年度

平成25年調査	速報集計	26.7	26.7.2
	確報集計	27.2	27.1.9
	追加集計	平成27年度に継続	平成27年度に継続

ウ 要員投入量

○平成25年度

住宅・土地統計調査に係る実績は10,099人日（計画12,108人日）で、対計画2,009人日（16.6%）の減少となった。

減少の主な要因としては、審査事務の効率化及び、格付支援システムを用いた格付により、人手による格付対象数が減少したことなどによるものである。

○平成26年度

住宅・土地統計調査に係る実績は7,081人日（計画7,115人日）で、対計画34人日（0.5%）の減少となった。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

○平成25年度

審査事務の改善及び効率化を図ることを目的として、カラーイメージデータを活用した審査システム及び「疑義表作成システム」の開発を行った。これにより、紙媒体で行っていた審査を、PC画面上で行うことができるよう、審査を行う職員の負担軽

<評定と根拠>

評定：A

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画2,009人日（16.6%）の減少、26年度は対計画34人日（0.5%）の減少となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は、カラーイメージデータを活用した審査システム及び「疑義表作成システム」の開発を行った。これにより、紙媒体で行っていた審査をPC画面上で行うことができるよう、審査を行う職員の負担軽減及びペーパーレスを図った。26年度は、製表システムについて、データチェック・審査事務において、調査票の確認作業を効率化するため、製表システムのうち「データ訂正システム」の審査・訂正画面に世帯関連項目の調査票イメージを併せて表示する改善を行った。

このほか、平成25年度は、格付支援システムを用いた格付を行い、格付率89.7%（目標値80%以上）、正解

	<p>減及びペーパーレスなどが図られた。製表に係る調査区情報の整備では、要員投入量が予定人員（999人日）より少ない人員（863人日）となった。</p> <p>○平成26年度</p> <p>製表システムについて、データチェック・審査事務において、調査票の確認作業を効率化するため、製表システムのうち「データ訂正システム」の審査・訂正画面に世帯関連項目の調査票イメージを併せて表示する改善を行った。</p> <p>また、製表事務手続（マニュアル）とシステム操作の手引において、データ訂正システムを用いたデータ訂正の流れを示し、審査事務を分かりやすくするための見直しを行った。</p> <p>カ 特記事項（ICT活用等を含む）</p> <p>○平成25年度</p> <p>格付支援システムを用いた格付を行い、格付率89.7%（目標値80%以上）、正解率99.6%（目標値97%以上）と、それぞれ目標を上回っている。</p> <p>また、統計局からの基準書の提示遅れが発生したが、基準書の逆提示を行うことで期限内に対応している。</p> <p>○平成26年度</p> <p>対象事項なし</p>	<p>率99.6%（目標値97%以上）と、それぞれ目標を上回った。また、統計局からの基準書の提示遅れが発生したが、基準書の逆提示を行うことで期限内に対応した。</p> <p>以上のことから、各年度において、要員投入量の効率化、満足度、業務改善への取組のほか、25年度におけるICT（格付支援システム）の積極的な活用などにより、所期の目標を上回る成果を得ていると判断し、当該項目の評定をAとした。</p> <p>平成25年度：A 平成26年度：B</p>
--	--	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(4) 全国消費実態調査（平成26年度のみ実施）

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成26年度

区分	提出状況	
	予定	実績
平成26年調査	平成27年度に継続	平成27年度に継続

ウ 要員投入量

○平成26年度

全国消費実態調査に係る実績は30,246人日（対計画28,414人日）で、対計画1,832人日（6.4%）の増加となった。

増加の主な要因としては、5年前に比べて、電子マネーやプリペイドカード等の使用に関する記入が増加し、格付・入力に係る対応が複雑になったことから、スケジュールどおりに事務を遂行するため、当初予定を上回る格付・入力要員を充てたことなどによるものである。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

○平成26年度

一部家計簿の格付・入力に係る民間委託に当たって、家計簿のスキニングを行い、イメージデータ（家計簿スキャンデータ）を作成した。その際、同時に貸与する世帯票イメージデータについて、調査名称のほか、調査対象世帯が特定できる情報に対してマスキングを行い、万一、貸与した情報が紛失等した場合においても、調査名称はもとより、調査対象世帯の特定も不可能とすることで、セキュリティの強化を図った。

カ 特記事項（ICT、民間委託の活用等を含む）

○平成26年度

平成26年度においては、家計簿の符号格付、入力業務において民間委託を実施した。民間事業者において格付された符号については検査を行い、その結果、誤り率は1.1%

<評定と根拠>

評定：A

【評定根拠】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行っており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成26年度は793人日（6.4%）の増加となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、「満足」という状況である。

業務改善への取組については、一部家計簿の格付・入力に係る民間委託に当たって、家計簿のスキニングを行い、イメージデータに対してマスキングを行うことで、セキュリティの強化を図った。

このほか、平成26年度においては、家計簿の符号格付、入力業務において民間委託を実施した。民間事業者において格付された符号については検査を行い、その結果、誤り率は1.1%（合格基準：誤り率5%以下）で、基準を満たすものであった。

収支分類符号格付（オンライン調査票）に格付支援システムを適用し、格付率は62.5%（目標値40%以上）、正解率は99.2%（目標値97%以上）と、それぞれ目標を上回った。

以上のことから、所期の目標を上回る成果を得ていると判断し、当該項目の評定をAとした。

	<p>(合格基準：誤り率5%以下) で、基準を満たすものであった。 また、収支分類符号格付 (オンライン調査票) に格付支援システムを適用し、格付率は62.5% (目標値40%以上)、正解率は99.2% (目標値97%以上) と、それぞれ目標を上回った。</p>	<p>平成25年度：評価項目なし 平成26年度：A</p>
--	---	-----------------------------------

<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様</p>	<p>(5) 就業構造基本調査 (平成25年度のみ実施)</p> <p>ア 製表基準の適応度 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <p>○平成25年度</p> <table border="1" data-bbox="555 371 1335 483"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年調査</td> <td>本体集計</td> <td>25. 6</td> <td>25. 6. 21</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>○平成25年度 就業構造基本調査に係る実績は2,060人日(計画2164人日)で、対計画104人日(4.8%)の減少となった。 減少の主な要因としては、符号格付納品検査事務における能率の向上や、データチェック・審査事務における補定処理の拡充などによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組</p> <p>○平成25年度 データチェック・審査事務の効率化を図ることを目的として、前回調査ではコードデータとイメージデータがPCの別々の画面に表示されていたが、今回調査では同一画面上に表示するよう「データ訂正システム」の開発を行った。これにより、画面を切り替えて確認する等の手間がなくなり、効率的に審査事務を進めることができたため、平成24年度から25年度にかけて行われた審査事務において、要員投入量が予定人員(1,160人日)より少ない人員(891人日)となった。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>○平成25年度 対象事項なし</p>	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	平成24年調査	本体集計	25. 6	25. 6. 21	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。</p> <p>また、要員投入量については、平成25年度は対計画104人日(4.8%)の減少となった。 統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、「満足」という状況である。 業務改善への取組については、データチェック・審査事務の効率化を図ることを目的として、「データ訂正システム」の開発を行った。これにより、効率的に審査事務を進めることができたため、予定人員より少ない人員で対応可能となった。</p> <p>以上のことから、所期の目標を上回る成果を得ていると判断し、当該項目の評定をAとした。</p> <p>平成25年度：A 平成26年度：評価項目なし</p>
区 分				提 出 状 況								
		予 定	実 績									
平成24年調査	本体集計	25. 6	25. 6. 21									

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																												
	業務実績	自己評価																																											
<主な定量的指標> 上記と同様	<b>【経常調査】</b> <b>(6) 労働力調査</b> ア 製表基準の適応度 平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況（提出期限） ○平成25年度 <table border="1" data-bbox="568 580 1644 836"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>26年1月下旬</td> <td>26. 1.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>26. 2</td> <td>26. 2.17</td> </tr> </tbody> </table> ○平成26年度 <table border="1" data-bbox="568 887 1644 1142"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>27年1月下旬.</td> <td>27. 1.29</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>26年4月下旬.</td> <td>26. 5.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>27年2月</td> <td>27. 2.13</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 ○平成25年度 労働力調査に係る実績は4,764人日（計画4,878人日）で、対計画114人日（2.3%）の減少となった。 ○平成26年度	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	26年1月下旬	26. 1.30	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	年平均	26. 2	26. 2.17	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	27年1月下旬.	27. 1.29	年度平均	26年4月下旬.	26. 5.1	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	年平均	27年2月	27. 2.13	<評定と根拠> 評定：B  <b>【評定根拠】</b> 平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。  また、要員投入量については、平成25年度は対計画114人日（2.3%）の減少、26年度は対計画50人日（1.2%）の減少となった。 統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。 業務改善への取組については、平成25年度では製表システムの操作性等の向上を図ることを目的として、製表システムの改修を行った。26年度では、データチェック・審査事務において、正確性の向上を図ることを目的として、データチェックを強化し、これに対応する製表システムの改修を行った。 このほか、平成26年度に、4月及び5月調査分の基本集計において、総務省統計局からの依頼を受け再集計（他責）に対応した。
区 分				提 出 状 況																																									
		予 定	実 績																																										
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																										
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																										
	年平均	26年1月下旬	26. 1.30																																										
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																										
	年平均	26. 2	26. 2.17																																										
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																										
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																										
	年平均	27年1月下旬.	27. 1.29																																										
	年度平均	26年4月下旬.	26. 5.1																																										
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																										
	年平均	27年2月	27. 2.13																																										



	<p>労働力調査に係る実績は4,101人日（計画4,151人日）で、対計画50人日（1.2%）の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組</p> <p>○平成25年度 製表システムの操作性等の向上を図ることを目的として、製表システムの改修を行った。これにより、製表システムへのアクセス方法等の改善が図られ、産業・職業分類符号格付事務及びデータチェック・審査事務の効率化も図られた。</p> <p>○平成26年度 データチェック・審査事務において、正確性の向上を図ることを目的として、データチェックを強化し、最近の派遣の実態に合わせた職業分類となるようデータチェック要領の変更とこれに対応する製表システムの改修を行った。</p> <p>カ 特記事項 平成26年4月及び5月調査分の基本集計において、総務省統計局からの依頼を受け、計画された投入量の範囲内で再集計（他責）に対応した。</p>	<p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評価を<b>B</b>とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
--	---	---

<主な定量的指標>

上記と同様

(7) 小売物価統計調査（消費者物価指数）

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提 出 状 況			
		予 定	実 績		
動 向 編	小売物価 統計調査 製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	
		全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	
		年平均	平成25年4月	25. 4. 23	
	消費者物 価指数に 関する製 表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	
		全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	
		四半期平均	4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の 上、中旬に終了	
		半期平均	7、1月の中旬	7、1月の上、中旬に終了	
		年平 均	東京都区部	平成25年12月下旬	25. 12. 18
			全国	平成26年1月中旬	26. 1. 15
		年度 平均	東京都区部	平成26年3月下旬	26. 3. 19
全国	平成25年4月中旬		25. 4. 8		
	地域差指数	平成26年3月上旬	26. 3. 6		
構 造 編	小売物価 統計調査 製表事務	構造編に関する集計	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	

○平成26年度

区 分		提 出 状 況		
		予 定	実 績	
動 向 編	小売物価 統計調査 製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了
		全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了
		年平均	平成26年4月	26. 4. 21
	消費者物 価指数に 関する製	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了
		全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了

<評定と根拠>

評定：A

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画18人日(0.3%)の減少、26年度は対計画75人日(1.3%)の減少となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は、製表システムの利便性・正確性等の向上を図ることを目的として、システムの改修を行った。また、内容審査事務の調査員調査品目に係る製表システムにおいて、データとの比較を行うに当たり、検索対象範囲を拡大し、並び替え機能を設ける等の改修を行ったことで、品目の詳細な検索及び比較を迅速に行うことが可能となり、業務の効率化に貢献した。

平成26年度は、調査員調査品目の内容審査事務において、審査体制の効率化を目的として、製表システムの改修を行い、総務省統計局との審査内容の重複部分を合理化した。

このほか、平成25年度は、総務省統計局からの依頼により、当初の計画

	表事務	四半期平均		4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の上、中旬に終了
		半期平均		7、1月の中旬	7、1月の上、中旬に終了
		年平均	東京都区部	平成26年12月下旬	26. 12. 17
			全国	平成27年1月中旬	27. 1. 14
		年度平均	東京都区部	平成27年3月下旬	27. 3. 19
全国	平成26年4月中旬		26. 4. 7		
構造編	小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	

ウ 要員投入量

○平成25年度

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は6,179人日（計画6,197人日）で、対計画18人日（0.3%）の減少となった。

○平成26年度

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は5,580人日（計画5,655人日）で、対計画75人日（1.3%）の減少となった。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

○平成25年度

これまでデータ取得及びデータチェックの実行中は製表システムの操作が制限されていたが、製表システムの利便性・正確性等の向上を図ることを目的として、この制限を解除するため製表システムの改修を行った。また、内容審査事務の調査員調査品目（一般品目）に係る製表システムにおいて、過去のデータや、近隣地区のデータとの比較を行うにあたり、検索対象範囲を拡大し、並び替え機能を設ける等の改修を行ったことで、品目の詳細な検索及び比較を迅速に行うことが可能となり、業務の効率化に貢献した。

○平成26年度

調査員調査品目の内容審査事務において、審査体制の効率化を目的として、製表システムの改修を行い、総務省統計局との審査内容の重複部分を合理化し、状況に応じて単独で行う審査と2人で行う審査を切り替えられるようにした。

になかった「消費税増税に係る製表業務」等について、業務の該当調査月からの適用へ迅速に対応した。

また、総務省統計局が更改した小売物価統計調査システムについて、アクセスが集中すると負荷がかかり、データ取得に時間を要していたところ、センターからの要請に基づき、総務省統計局・都道府県・統計センターに同時に負荷のかかる操作を行わないような運用が実現した。

平成26年度は平成26年4月の「消費税増率変更に係る審査事務」において、臨時的に価格変動が消費税か否かを、調査時点で変動要因として入力することとされたため、審査数は通常月の約6倍、疑義照会数が約10倍、データ訂正数が約10倍となったものの、要員増をあらかじめ想定していたことから、定められた期間内に製表業務を完了した。

以上のことから、各年度における要員投入量の効率化、満足度、業務改善への取組のほか、26年度における消費税増率変更に係る事務への対応などにより、所期の目標を上回る成果を得ていると判断し、当該項目の評定をAとした。

平成25年度：B  
平成26年度：A

	<p>カ 特記事項</p> <p>○平成25年度</p> <p>総務省統計局からの依頼により、当初の計画になかった「消費税増税に係る製表業務」等について内容検討及びスケジュールの調整を行い、業務の該当調査月からの適用へ迅速に対処し、当初予定の製表要員の範囲内で対応した。</p> <p>また、総務省統計局が更改した小売物価統計調査システムについて、速報集計週においてアクセスが集中すると負荷がかかり、データ取得に時間を要していたところ、統計センターからの要請に基づき、調整が行われた結果、総務省統計局・都道府県・統計センターに同時に負荷のかかる操作を行わないような運用が実現した。</p> <p>○平成26年度</p> <p>平成26年4月の「消費税率変更に係る審査事務」においては、臨時的に価格変動が消費税か否かを、調査時点で変動要因として入力することとされたため、消費税上昇の動きがあるか、変動理由に合った価格変動となっているか確認するよう総務省統計局から依頼があった。このため、審査方法及びチェック要領を見直した。</p> <p>この結果、審査数は通常月の約6倍、疑義照会数が約10倍、データ訂正数が約10倍となったものの、要員増をあらかじめ想定していたことから、定められた期間内に製表業務を完了させることができた。(審査データの主な内容は、①手書き内容の確認、②価格変動がない場合の理由漏れの照会、③変動理由の誤り確認・照会等であった。)</p>	
--	---	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(8) 家計調査

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了
	年平均	26年2月中旬	26. 2. 18
	年度平均	25年5月中旬	25. 5. 14
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月の下旬に終了)
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(25. 5. 14)
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了
	年平均	26年2月中旬	26. 2. 18
平成24年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	25年10月下旬 (25年11月下旬)	25. 11. 28
	単身世帯	25年10月下旬 (25年11月下旬)	25. 11. 28
平成25年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成26年度に継続	平成26年度に継続
	単身世帯	平成26年度に継続	平成26年度に継続

<評定と根拠>

評定：A

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画6,346人日(15.2%)の減少、26年度は対計画1,282人日(4.1%)の減少となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は、製表システムの操作性等の向上を図ることを目的として、チェック要領の見直しを行い、製表システムの改修を行った。また、準調査世帯集計において、結果表審査事務の効率化を図ることを目的として、総務省統計局の協力を得て、結果表作成に使用するシステムを統計センター内での標準仕様としている汎用集計プログラムに変更した。

平成26年度は、目的に応じて使い分けていたデータベースを、事務の効率化を目的として統合することにより、格付・入力事務の効率化を図った。

以上のことから、各年度における

○平成26年度

区 分	提 出 状 況		
	予 定	実 績	
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	四半期平均	5、8、11、2月 の中旬	5、8、11、2月 の上～中旬に終了
	年平均	27年2月中旬	27. 2.13
	年度平均	26年5月中旬	26. 5.15
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後 の下旬に終了
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月 後	家計収支編の公表 から2か月後に終了(4、7、 10、1月の下旬に終了)
	年平均	家計収支編の公表から3か月 後	家計収支編の公表 から2か月後に終了 (26. 5.15)
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	四半期平均	5、8、11、2月 の中旬	5、8、11、2月 の上～中旬に終了
	年平均	27年2月中旬	27. 2.13
平成25年調査 準調査世帯集 計	二人以上の世帯	26年10月下旬	26. 10. 24
	単身世帯	25年10月下旬	26. 10. 24
平成26年調査 準調査世帯集 計	二人以上の世帯	平成27年度に継続	平成27年度に継続
	単身世帯	平成27年度に継続	平成27年度に継続

要員投入量の効率化、満足度、業務改善への取組などにより、所期の目標を上回る成果を得ていると判断し、当該項目の評定をAとした。

平成25年度：A  
平成26年度：B

ウ 要員投入量

○平成25年度

家計調査に係る実績は35,537人日(計画41,883人日)で、対計画6,346人日(15.2%)の減少となった。

減少の主な要因は、家計調査特別集計について、入力データのチェック機能を追加することにより効率化を図ったことなどによるものである。

○平成26年度

	<p>家計調査に係る実績は30,146人日（計画31,428人日）で、対計画1,282人日（4.1%）の減少となった。</p> <p>減少の主な要因は、家計簿格付・入力事務の処理能力が計画策定時より良かったこと、製表システムで使用する収支品目索引データベースの整備により検索が効率化されたこと及び高額収支リスト審査の効率化を図ったことなどによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果  平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組</p> <p>○平成25年度</p> <p>製表システムの操作性等の向上を図ることを目的として、符号格付・入力事務及びデータチェック・審査事務において、一部項目の入力誤りを防止するためチェック要領の見直しを行い、製表システムの改修を行った。</p> <p>また、準調査世帯集計において、結果表審査事務の効率化を図ることを目的として、総務省統計局の協力を得て、結果表作成に使用するシステムを統計センター内での標準仕様としている汎用集計プログラムに変更した。</p> <p>○平成26年度</p> <p>家計簿の格付・入力に係るシステムでは、データベース検討会において整理された「収支品目索引データベース」を参照し、格付符号の確認・反映を行っているが、新商品などの情報については、別途、インターネット等により検索した結果を独自に取りまとめた「家計ウィキペディア」（スプレッドシート）を作成し、状況に応じて使い分けをしていたが、「家計ウィキペディア」の情報を「収支品目索引データベース」に統合することにより、格付・入力事務の効率化を図った。</p> <p>カ 特記事項  対象事項なし</p>	
--	--	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(9) 個人企業経済調査

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区分		提出状況	
		予定	実績
動向編	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
	平成24年度集計	25年5月下旬	25. 5. 22
構造編	平成24年集計	25年6月下旬	25. 6. 21

○平成26年度

区分		提出状況	
		予定	実績
動向編	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
	平成25年度集計	26年5月下旬	26. 5. 21
構造編	平成25年集計	26年6月下旬	26. 6. 20

ウ 要員投入量

○平成25年度

個人企業経済調査に係る実績は、950人日（計画804人日）で、対計画146人日（18.2%）の増加となった。

増加の主な要因は、業務改善に係る製表システムの見直しを行うに当たり、改修規模が大きくなったためシステム開発スケジュールを変更して対応したことなどによるものである。

○平成26年度

個人企業経済調査に係る実績は、2,212人日（計画1,716人日）で、対計画496人日（28.9%）の増加となった。

増加の主な要因は、事務改善等に向けた製表システムの改修において、疑義票の様式変更など、追加の改修を行ったこと（対計画262人日増）などによるものである。

<評定と根拠>

評定：B

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画146日（18.2%）の減少、26年度は対計画496人日（29.9%）の増加となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は、製表システムの保守性の向上及び製表業務の効率化を図ることを目的として、製表システム改修に係るシステム仕様書及びデータチェック要領の見直しを行った。

平成26年度は、製表業務の効率化を図ることを目的として、製表システムの見直しを行い、動向編については平成26年7月に新製表システムに移行した。なお、構造編については平成27年4月に新製表システムへ移行する予定である。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。



	<p>エ 満足度アンケートの結果  平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組</p> <p>○平成25年度  製表システムの保守性の向上及び製表業務の効率化を図ることを目的として、平成24年度から引き続き、動向編、構造編の製表システム改修に係るシステム仕様書及びデータチェック要領の見直しを行っている。また、システム改修に係る情報処理開発要員の負担軽減を図るため、製表システム仕様書については、統計センター内での標準仕様に見直しを行った。  製表システムの改修は、次年度以降も引き続き行い、動向編については、26年7月に新製表システムへ移行する予定である。</p> <p>○平成26年度  製表業務の効率化を図ることを目的として、製表システムの見直しを行い、動向編については平成26年7月に新製表システムに移行した。なお、構造編については平成27年4月に新製表システムへ移行する予定である。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>○平成25年度  総務省統計局の依頼により、動向編（4～6月期及び7～9月期）について、当初スケジュールより前倒しで確報集計を行った。スケジュール変更に当たっては、製表業務ごとに細かいスケジュール調整を行い、依頼に沿った対応を行った。  また、動向編（10月～12月期）について、都道府県と統計センターの調査票の保管・受け渡しの過程で、特定の市において調査票枚数の不足が判明した。このため、総務省統計局と協議してスケジュールを見直すとともに、都道府県において行なわれた再調査の調査票の提供を受け、集計を実施した。</p> <p>○平成26年度  調査関係書類の受付処理体制の強化について、統計局から要請があり、打合せや資料作成への対応を行った。これによる要員の実績増は84人日(対計画4.9%)である。</p>	平成25年度：B 平成26年度：B
--	---	----------------------

<主な定量的指標>

上記と同様

(10) 科学技術研究調査

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
平成25年調査	25年12月上旬	25. 12. 5
特別集計	26年3月上旬	26. 2. 20

○平成26年度

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
平成26年調査	26年12月上旬	26. 12. 4

ウ 要員投入量

○平成25年度

科学技術研究調査に係る実績は、2,637人日（計画2454人日）で、対計画183人日（7.5%）の増加となった。

増加の主な要因は、データチェック・審査業務の増加に伴う実績増などによるものである。

○平成26年度

科学技術研究調査に係る実績は、2,375人日（計画2,371人日）で、対計画4人日（0.2%）の増加となった。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

○平成25年度

製表業務の効率化を図ることを目的として、進捗管理に必要な業務処理量の登録作業について、これまで人手で行っていたが、自動的に処理できるよう製表システムの改修を行った。これにより、職員の業務処理量の把握及び確認についての負担が大幅

<評定と根拠>

評定：B

平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画183人日（7.5%）の増加、26年度は対計画4人日（0.2%）の増加となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、製表業務の効率化を図ることを目的として、進捗管理に必要な業務処理量の登録作業について、人手から自動的に処理できるよう製表システムの改修を行った。

このほか、平成25年度は、統計センターが、客体の名称からは純粋持株会社と思われるものに対して、産業符号と企業の事業の種類を再度確認する必要があるとの指摘に基づいた総務省統計局からの追加の依頼があり、追加の確認作業を審査の過程において行った。

平成26年度は、結果表審査事務において、結果表の一部の秘匿処理に不備が発見されたため、総務省統計局から基準書の差替えを受領し、結果表集計に反映した。

	<p>に軽減され、業務の効率化に貢献した。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>○平成25年度 統計センターが、客体の名称からは純粹持株会社と思われるものに対して、産業符号と企業の事業の種類を再度確認する必要があるとの指摘を行ったところ、当該指摘に基づいた総務省統計局からの追加の依頼があり、追加の確認作業が審査の過程において行われることとなった。</p> <p>○平成26年度 結果表審査事務において、結果表の一部の秘匿処理に不備が発見された。原因は、総務省統計局が作成する基準書の誤りであったため、急遽、総務省統計局から基準書の差替えを受領し、結果表集計に反映させることとなった。 このため、製表スケジュールの調整を行い、結果表の再作成及び再審査を行った。</p>	<p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
--	---	---

<主な定量的指標>

上記と同様

(11) サービス産業動向調査

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
年	速報集計	26年2月下旬	26. 2. 26
	確報集計	25年5月下旬	25. 5. 30
拡大	速報集計	25年12月下旬 (26年1月下旬)	26. 1. 22

○平成26年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
年	速報集計	27年2月下旬	27. 2. 26
	確報集計	26年5月下旬	26. 5. 29
年度	速報集計	26年5月下旬	26. 5. 29
	確報集計	26年8月下旬	26. 8. 2
拡大	確報集計	26年秋頃 (26年12月中旬)	26. 12. 18

ウ 要員投入量

○平成25年度

サービス産業動向調査に係る実績は6,212人日（計画6,546人日）で、対計画334人日（5.1%）の減少となった。

<評定と根拠>

評定：B

平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画334人日（5.1%）の減少、26年度は対計画837人日（18.5%）の減少となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は、製表業務の効率化を図ることを目的として、製表システムの改修を行った。これにより、職員の業務処理量の把握及び確認についての負担が大幅に軽減され、業務の効率化に貢献した。また、新たに実施された拡大調査の製表システムにおいても、月次調査で改修を行った機能を組み込んで開発した。

このほか、平成25年度は、調査票の4回目提出及び特定サービス産業動態統計調査データ受領後に、暫定結果を追加で演算するという依頼要望があり、要員及びスケジュールを調整して対応した。拡大調査では、特定サービス産業実態調査に係る調査客体数の追加及び提出期限後の調査票データの提出等について、総務省統計局からの依頼があり対応した。また、東日本大震災に伴う対

	<p>減少の主な要因は、企業等調査票の追加に伴う調査票項目数の増加分に対して、調査票の記入誤り等が少なかったため、データチェック・審査事務の業務量が減少したことなどによるものである。</p> <p>○平成26年度 サービス産業動向調査に係る実績は3,687人日（計画4,524人日）で、対計画837人日（18.5%）の減少となった。</p> <p>減少の主な要因は、月次調査のデータチェック・審査事務において、調査票様式の変更から2年目となりエラー率が低下したこと、また、基準書類の変更に伴う月次調査及び拡大調査のチェック要領の変更に対して、見込みより少ない人日で対応できたことなどによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 ○平成25年度 製表業務の効率化を図ることを目的として、進捗管理に必要な業務処理量の工程管理システムへの登録作業について、自動的に登録できるよう製表システムの改修を行った。これにより、職員の業務処理量の把握及び確認についての負担が大幅に軽減され、業務の効率化に貢献した。また、新たに実施された拡大調査の製表システムにおいても、月次調査で改修を行った機能を組み込んで開発した。</p> <p>カ 特記事項 ○平成25年度 月次調査では、総務省統計局作成の製表基準書では記載のない調査票の4回目提出（受付事務）及び特定サービス産業動態統計調査データ受領後に、暫定結果を追加で演算するという依頼要望があり、要員及びスケジュールを調整して対応した。 拡大調査では、特定サービス産業実態調査に係る調査客体数の追加及び提出期限後の調査票データの提出等について、総務省統計局からの依頼があり対応した。 また、東日本大震災に伴う対応として、震災の影響を捉えるために平成24年度に引き続き、東日本と西日本に分けた集計を行った。</p> <p>○平成26年度 拡大調査（平成25年調査確報集計）の製表において、総務省統計局からの依頼により、当初の計画になかった遅延調査票（期限を過ぎて提出された調査票）を、急遽、集計に反映させることとなった。 また、集計に活用する経済産業省からの特定サービス産業実態調査の結果データの提供時期が、統計センターが当初見込んでいた時期よりも遅れたことから、結果として公表時期が平成26年秋頃から12月中旬に変更となった。このため、製表事務について、当初は11月完了を予定していたが、急遽、製表要員及びスケジュールの調整を行い対応した。</p>	<p>応として、震災の影響を捉えるために平成24年度に引き続き、東日本と西日本に分けた集計を行った。</p> <p>平成26年度は、拡大調査の製表において、総務省統計局からの依頼により、当初の計画になかった遅延調査票を、急遽、集計に反映させることとなった。また、集計に活用する経済産業省からの特定サービス産業実態調査の結果データの提供時期が、統計センターが当初見込んでいた時期よりも遅れたことから、結果として公表時期が平成26年秋ごろから12月中旬に変更となった。月次調査（確報集計）の平成26年1月及び2月調査分において、統計局からの依頼を受け、計画された要員投入量なかでの他責による再集計を行った。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を<b>B</b>とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
--	--	---

	月次調査（確報集計）の平成26年1月及び2月調査分において、統計局からの依頼を受け、他責による再集計を行った。	
--	---	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(12) 家計消費状況調査

ア 製表基準の適応度

平成25年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行ったが、平成26年度に自責による再集計が発生した。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了
四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了
年平均	速報集計	26年1月下旬	26. 1. 30
	確報集計	26年2月上旬	26. 2. 6
年度平均	速報集計	25年4月下旬	25. 4. 24
	確報集計	25年5月上旬	25. 5. 2

○平成26年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了
四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了
年平均	速報集計	27年1月下旬	27. 1. 30
	確報集計	27年2月上旬	27. 2. 6
年度平均	速報集計	26年4月下旬	26. 4. 24
	確報集計	26年5月上旬	26. 5. 2

ウ 要員投入量

○平成25年度

家計消費状況調査に係る実績は104人日（計画87人日）で、対計画17人日（19.5%）の増加増）となった。  
増加の主な要因は、結果表様式の変更等に伴うテストの実施等により、投入量が増加したことなどによるものである。

<評定と根拠>

評定：C

平成25年度は、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出したが、平成26年度は、自責による再集計が発生したため、目標の達成に至らなかった。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画17人日（19.5%）の増加、26年度は対計画21人日（6.4%）の増加となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

このほか、平成26年度にプログラムのバージョン管理ミスにより、再集計を行った。

また、統計局からの変更指示や基準書の差替えが発生しており、要員を調整して対応した。

<課題と対応>

プログラムのバージョン管理ミスにより、秘匿処理を行うべきではない箇所に秘匿処理を行っていたことが判明し、再集計を行った。

このため、今後はバージョン管理システムの移行を適切に行い、バージョン管理表でプログラムでは修正日時及び実行ファイルの作成日時の管理を徹底するとともに、更新の際は複数人でチェックを行うことで再発を防止する。

	<p>○平成26年度 家計消費状況調査に係る実績は345人日（計画324人日）で、対計画21人日（6.4%）の増加となった。 増加の主な要因は、平成27年1月からの調査票項目の変更に伴う準備事務等によるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 ○平成26年度 結果表第2-1表（総世帯、二人以上世帯）四半期（平成25年7～9月期分、10～12月期分、26年1～3月期分）について、プログラムのバージョン管理ミスにより、秘匿処理を行うべきではない箇所に秘匿処理を行っていたことが判明し、再集計を行った。 他調査を含む全てのプログラムについて、常に最新の状態に保たれるようバージョン管理を行うことを目的として、平成24年度から導入したバージョン管理システムへの移行途中において発生したものである。 このため、今後はバージョン管理システムの移行を適切に行い、バージョン管理表でプログラムでは修正日時及び実行ファイルの作成日時の管理を徹底するとともに、更新の際は複数人でチェックを行うことで再発を防止する。 総務省統計局からの変更指示や基準書の差替えがあった。これに対応したことによる要員の実績増は、120人日（対計画37.0%）である。</p>	<p>以上のことから、平成26年度における自責の再集計があったことにより、当該項目の評定を<b>C</b>とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：C</p>
--	---	--



<主な定量的指標>

上記と同様

(13) 住民基本台帳人口移動報告

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区分	提出状況		
		予定	実績
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了
	年報	平成26年度に継続	26. 3. 19

○平成26年度

区分	提出状況		
		予定	実績
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了
	年報	平成27年度に継続	27. 3. 12

ウ 要員投入量

住民基本台帳人口移動報告における要員投入量は表彰単位未満である。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

対象事項なし

カ 業務改善への取組

対象事項なし

<評定と根拠>

評定：－

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

統計センターに委託した製表業務に対する都道府県の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

ただし、当該業務については全てコンピュータが処理しており、目標を大幅に上回って（下回って）達成することが想定できないため、自己評価の対象としない。

# I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

## 2 受託製表に関する事項

中期目標	中期計画
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国家公務員給与等実態調査（人事院）</li> <li>② 職種別民間給与実態調査（人事院）</li> <li>③ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）</li> <li>④ 国家公務員退職手当実態調査（総務省）</li> <li>⑤ 地方公務員給与実態調査（総務省）</li> <li>⑥ 公害苦情調査（総務省）</li> <li>⑦ 雇用動向調査（厚生労働省）</li> <li>⑧ 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）</li> <li>⑨ 商業統計調査（経済産業省）</li> <li>⑩ 貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）</li> <li>⑪ 内航船舶輸送統計調査（国土交通省）</li> <li>⑫ 船員労働統計調査（国土交通省）</li> <li>⑬ 建設工事統計調査（国土交通省）</li> <li>⑭ 建築着工統計調査（国土交通省）</li> <li>⑮ 建築物滅失統計調査（国土交通省）</li> <li>⑯ 建設総合統計（国土交通省）</li> </ul>	<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国家公務員給与等実態調査（人事院）</li> <li>② 職種別民間給与実態調査（人事院）</li> <li>③ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）</li> <li>④ 国家公務員退職手当実態調査（総務省）</li> <li>⑤ 地方公務員給与実態調査（総務省）</li> <li>⑥ 公害苦情調査（総務省）</li> <li>⑦ 雇用動向調査（厚生労働省）</li> <li>⑧ 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）</li> <li>⑨ 商業統計調査（経済産業省）</li> <li>⑩ 貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）</li> <li>⑪ 内航船舶輸送統計調査（国土交通省）</li> <li>⑫ 船員労働統計調査（国土交通省）</li> <li>⑬ 建設工事統計調査（国土交通省）</li> <li>⑭ 建築着工統計調査（国土交通省）</li> <li>⑮ 建築物滅失統計調査（国土交通省）</li> <li>⑯ 建設総合統計（国土交通省）</li> </ul>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																					
	業務実績	自己評価																				
<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様</p>	<p>【中期計画において受託が指示されている統計調査の受託製表】</p> <p>(1) 内閣官房内閣人事局（総務省人事・恩給局）委託業務（国家公務員退職手当実態調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度 平成25年度及び26年度において、内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <p>○平成25年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査</td> <td>平成25年調査</td> <td>26.1</td> <td>26.1.27</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成26年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査</td> <td>平成26年調査</td> <td>26.12</td> <td>26.11.28</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>○平成25年度 投入量の実績は585人日（計画552人日）で、対計画33人日（6.0%）の増加となった。</p> <p>○平成26年度 投入量の実績は517人日（計画627人日）で、対計画110人日（17.5%）の減少となった。減少の主な要因は、審査事務の見直しなどによる能率の向上によるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項</p>	区 分		提出状況		予 定	実 績	国家公務員退職手当実態調査	平成25年調査	26.1	26.1.27	区 分		提出状況		予 定	実 績	国家公務員退職手当実態調査	平成26年調査	26.12	26.11.28	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評価結果の根拠】 平成25年度、26年度の両年度において、内閣官房内閣人事局（総務省人事・恩給局）から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。</p> <p>また、要員投入量については、平成25年度は対計画33人日（6.0%）の増加、26年度は対計画110人日（17.5%）の減少となった。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。</p> <p>このほか、平成26年度は内閣人事局から、国家公務員の総人件費の基本方針及び人件費予算の配分の企画立案を所掌するため、集計完了時期を従来から2か月前倒ししてほしいとの依頼を受け、チェック要領及びチェックリスト審査事務の見直し等を行い11月末に集計完了させ対応した。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目</p>
区 分				提出状況																		
		予 定	実 績																			
国家公務員退職手当実態調査	平成25年調査	26.1	26.1.27																			
区 分		提出状況																				
		予 定	実 績																			
国家公務員退職手当実態調査	平成26年調査	26.12	26.11.28																			

	<p>○平成26年度</p> <p>内閣人事局から、国家公務員の総人件費の基本方針及び人件費予算の配分の企画立案を行うため、集計完了時期を従来の1月末から2か月前倒ししてほしいとの依頼を受けた。これを受け、チェック要領及びチェックリスト審査事務の見直し等を行い11月末に集計完了させ対応した。</p>	<p>の評定を<b>B</b>とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
--	--	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・各分位関係))

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

○平成25年度

区 分		提出状況	
		予 定	実 績
国家公務員給与等実態調査	平成25年調査	25. 8	25. 8. 8
	平成26年調査	平成26年度に継続	平成26年度に継続
職種別民間給与実態調査	平成25年調査	25. 7	25. 7. 19
家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成25年調査	平成26年度に継続	26. 3. 12

○平成26年度

区 分		提出状況	
		予 定	実 績
国家公務員給与等実態調査	平成26年調査	26. 8	26. 8. 6
	平成27年調査	平成27年度に継続	平成27年度に継続
職種別民間給与実態調査	平成26年調査	26. 7	26. 7. 11
家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成26年調査	平成27年度に継続	平成27年度に継続
全国消費実態調査特別集計	平成21年調査	平成27年度に継続 (委託業務取消)	—

ウ 要員投入量

○平成25年度

投入量の実績は727人日(計画710人日)で、対計画17人日(2.4%)の増加となった。増加の主な要因は、今年度から導入した自動審査システムへの対応に伴う一時的な実績増などによるものである。

<評定と根拠>

評定：A

【評価結果の根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画17人日(2.4%)の増加、26年度は対計画156人日(22.2%)の減少となった。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は、国家公務員給与実態調査において、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設し、これにより、製表委託元とのデータのやり取りの回数を約1/3に減らすことができ、事務負担の軽減・効率化を図った。

このほか、平成25年度は、職種別民間給与実態調査において、人事院が作成したデータチェック要領に誤りがあり大量のエラーが発生したため、人事院からの依頼を受けて、プログラム修正及び結果表様式等の変更を行い、期限内

	<p>○平成26年度  投入量の実績は547人日（計画703人日）で、対計画156人日（22.2%）の減少となった。減少の主な要因は、平成26年職種別民間給与実態調査の追加表の遡及集計について、前年度に作成を行ったプログラム等の改良により対応可能であったため、見込みより少ない人日で処理できたことなどによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果  平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組  ○平成25年度  国家公務員給与実態調査において、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設した。これにより、製表委託元とのデータのやり取りの回数を約1/3に減らすことができ、事務負担の軽減・効率化が図られた。</p> <p>カ 特記事項  ○平成25年度  職種別民間給与実態調査において、人事院が作成したデータチェック要領に誤りがあり大量のエラーが発生したため、人事院からの依頼を受けて、プログラム修正及び結果表様式等の変更を行い、期限内に業務を完了した。</p> <p>○平成26年度  職種別民間給与実態調査において、人事院への逆提示資料の作成を行ったほか、国家公務員給与等実態調査において、データの誤りが判明したため人事院給与局より再演算の依頼を受け、これに対応した。</p>	<p>に業務を完了した。  平成26年度では、職種別民間給与実態調査において人事院への逆提示資料の作成を行ったほか、国家公務員給与等実態調査においてデータの誤りが判明したため人事院給与局から再演算の依頼を受け、これに対応した。</p> <p>以上のことから、各年度における要員投入量の効率化、満足度、業務改善への取組のほか、平成25年度における委託元作成のデータチェック要領の不備への対応、26年度における委託元に対する製表基準書の逆提示などにより、所期の目標を上回る成果を得ていると判断し、当該項目の評定を <b>A</b> とした。</p> <p>平成25年度：B  平成26年度：A</p>
--	--	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(3) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
民間企業の勤務条件制度等調査	平成25年調査	平成26年度に継続	26. 3. 28

○平成26年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
民間企業の勤務条件制度等調査	平成26年調査	平成27年度に継続	平成27年度に継続

ウ 要員投入量

○平成25年度

投入量の実績は470人日（計画599人日）で、対計画129人日（21.5%）の減少となった。減少の主な要因としては、民間企業の勤務条件制度等調査では毎年調査票が大きく変更するという特徴があり、25年度においても調査票頁数が減少したことによるものである。

○平成26年度

投入量の実績は449人日（計画583人日）で、対計画134人日（23.1%）の減少となった。減少の主な要因としては、調査項目の変更に伴う業務量の増加の見込みに対して、製表業務の能率向上により対応したことなどによるものである。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

対象事項なし

<評定と根拠>

評定：A

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画129人日（21.5%）の減少、26年度は対計画134人日（23.1%）の減少となった。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

このほか、平成25年度は、民間企業の勤務条件制度実態調査において、データチェック要領を変更したいとの依頼があり、データチェック・審査事務を行っている途中であったが、急遽、プログラムの修正を行い、データチェックをやり直して対応した。

以上のことから、所期の目標を上回る成果が得られていると判断し、当該項目の評定をAとした。

平成25年度：A

平成26年度：A

	<p>カ 特記事項</p> <p>○平成25年度</p> <p>民間企業の勤務条件制度実態調査において、データチェック・審査事務において疑義票を提出したところ、データチェック要領を変更したいとの依頼があり、データチェック・審査事務を行っている途中であったが、急遽、プログラムの修正を行い、データチェックをやり直して対応した。</p>	
--	--	--



<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様</p>	<p>(4) 総務省自治行政局委託業務（地方公務員給与実態調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度 平成25年度において、総務省自治行政局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限） ○平成25年度</p> <table border="1" data-bbox="524 379 1482 491"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方公務員給与実態調査</td> <td>平成25年調査</td> <td>26. 1</td> <td>26. 1. 24</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 ○平成25年度 投入量の実績は338人日（計画365人日）で、対計画27人日（7.4%）の減少となった。減少の主な要因は、前回調査時のシステムが利用できたことで、新規開発業務が予定より減少したことによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成25年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 データのやり取りに係る負担を減らすため、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設している。これにより、これまで手交で行っていた製表委託元とのデータのやり取りを迅速に行うことができ、事務負担の軽減・効率化が図られた。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区 分		提出状況		予 定	実 績	地方公務員給与実態調査	平成25年調査	26. 1	26. 1. 24	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】 平成25年度において、総務省自治行政局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。</p> <p>また、要員投入量については、平成25年度は対計画27人日（7.4%）の減少となった。 統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。 業務改善への取組については、平成25年度は、データのやり取りに係る負担を減らすため、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設した。これにより、これまで手交で行っていた製表委託元とのデータのやり取りを迅速に行うことができ、事務負担の軽減・効率化を図った。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：評価事項なし</p>
区 分				提出状況								
		予 定	実 績									
地方公務員給与実態調査	平成25年調査	26. 1	26. 1. 24									

<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様</p>	<p>(5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度 平成25年度及び26年度において、公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <p>○平成25年度</p> <table border="1" data-bbox="524 352 1424 466"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成24年度調査</td> <td>25. 10</td> <td>25. 10. 18</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成26年度</p> <table border="1" data-bbox="524 515 1424 628"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成25年度調査</td> <td>26. 10</td> <td>26. 10. 16</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>○平成25年度 投入量の実績は108人日（計画164人日）で、対計画56人日（34.1%）の減少となった。減少の主な要因は、仕様変更について見込みよりも少ない人日で対応できたほか、集計事務の能率向上などによるものである。</p> <p>○平成26年度 投入量の実績は113人日（計画99人日）で、対計画14人日（14.1%）の増加となった。増加の主な要因は、疑義件数が増加したことなどによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区 分		提出状況		予 定	実 績	公害苦情調査	平成24年度調査	25. 10	25. 10. 18	区 分		提出状況		予 定	実 績	公害苦情調査	平成25年度調査	26. 10	26. 10. 16	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】 平成25年度、26年度の両年度において、公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。</p> <p>また、要員投入量については、平成25年度は対計画56人日（34.1%）の減少、26年度は対計画14人日（22.2%）の減少となった。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。</p> <p>平成25年度：A 平成26年度：B</p>
区 分				提出状況																		
		予 定	実 績																			
公害苦情調査	平成24年度調査	25. 10	25. 10. 18																			
区 分		提出状況																				
		予 定	実 績																			
公害苦情調査	平成25年度調査	26. 10	26. 10. 16																			

<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様</p>	<p>(6) 財務省委託業務（家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目））</p> <p>ア 製表基準の適応度 平成25年度及び26年度において、財務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <p>○平成25年度</p> <table border="1" data-bbox="524 379 1680 561"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)</td> <td>平成24年調査</td> <td>25. 11</td> <td>25. 10. 30</td> </tr> <tr> <td>平成25年調査</td> <td>平成26年度に継続</td> <td>平成26年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成26年度</p> <table border="1" data-bbox="524 612 1680 794"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)</td> <td>平成25年調査</td> <td>26. 11</td> <td>26. 10. 28</td> </tr> <tr> <td>平成26年調査</td> <td>平成27年度に継続</td> <td>平成27年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>○平成25年度 投入量の実績は1,174人日（計画1,034人日）で、対計画140人日（13.5%）の増加となった。 増加の主な要因としては、システムの動作の安定化を図るために要員を投じて開発言語の書換えを行ったことによるものである。</p> <p>○平成26年度 投入量の実績は1,005人日（計画996人日）で、対計画9人日（0.9%）の増加となった。 増加の主な要因としては、格付検査に係る要員が増加したことなどによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p>	区 分		提出状況		予 定	実 績	家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)	平成24年調査	25. 11	25. 10. 30	平成25年調査	平成26年度に継続	平成26年度に継続	区 分		提出状況		予 定	実 績	家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)	平成25年調査	26. 11	26. 10. 28	平成26年調査	平成27年度に継続	平成27年度に継続	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】 平成25年度、26年度の両年度において、財務省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。</p> <p>また、要員投入量については、平成25年度は対計画140人日（13.5%）の増加、26年度は対計画9人日（0.9%）の減少となった。 統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
区 分				提出状況																								
		予 定	実 績																									
家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)	平成24年調査	25. 11	25. 10. 30																									
	平成25年調査	平成26年度に継続	平成26年度に継続																									
区 分		提出状況																										
		予 定	実 績																									
家計調査特別集計 (用途分類・品目分類・特定品目)	平成25年調査	26. 11	26. 10. 28																									
	平成26年調査	平成27年度に継続	平成27年度に継続																									

	カ 特記事項 対象事項なし	
--	------------------	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分			提出状況		
			予 定	実 績	
雇用動向調査	平成25年調査	下半期	25. 5	25. 5. 7	
		年計	25. 5	25. 5. 21	
		精度計算	25. 5	25. 5. 7	26. 5. 9
			25. 5	25. 5. 21	26. 5. 27
	平成26年調査	上半期	25. 10 (25. 11)	25. 11. 7	
		精度計算(上半期)	25. 10 (25. 11)	25. 11. 7	
		下半期	平成26年度 に継続	平成26年度 に継続	
		年計			
精度計算	下半期				
	年計				
賃金構造基本統計調査	平成26年調査	事業所票	25. 10	25. 10. 10	
		個人票	25. 12	25. 12. 20	

○平成26年度

区 分			提出状況		
			予 定	実 績	
雇用動向調査	平成25年調査	下半期	26. 5	26. 5. 9	
		年計	26. 5	26. 5. 27	
		精度計算	下半期	26. 5	26. 5. 9
			年計	26. 5	26. 5. 27
	平成26年調査	上半期	26. 10 (26. 11)	26. 11. 7	
		精度計算(上半期)	26. 12	26. 10. 19	
		下半期	平成27年度 に継続	平成27年度 に継続	
		年計			
精度計算	下半期				
	年計				

<評定と根拠>

評定：B

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

要員投入量については、平成25年度は対計画45人日（5.4%）の減少、26年度は対計画176人日（18.3%）の減少となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は賃金構造基本統計調査において、平成26年度は雇用動向調査において、政府共通インフォメーションボードのバーチャルフォーラムを開設した。これにより、製表委託元とのデータのやり取りを省力化することができ、事務負担の軽減・効率化を図った。

このほか、平成26年度は雇用動向調査において、集計用母集団コンスタントに修正が発生したため再集計及び再演算を行ってほしいとの厚生労働省からの依頼を受け、平成25年上半期、下半期の再集計及び年計の再演算をそれぞれ行い対応した。また、賃金構造基本統計調査において、データチェックリスト審査事務において、厚生

賃金構造基本統計調査	平成26年調査	事業所票	26. 10	26. 10. 15
		個人票	26. 12	26. 12. 17

注)「予定」欄の( )内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

ウ 要員投入量

○平成25年度

投入量の実績は793人日(計画838人日)で、対計画45人日(5.4%)の減少となっている。

○平成26年度

投入量の実績は1,032人日(計画960人日)で、対計画72人日(7.5%)の増加となった。増加の主な要因は、雇用動向調査のデータチェック・審査事務における訂正件数の実績増が挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

○平成25年度

賃金構造基本統計調査において、データのやり取りに係る負担を減らすため、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設している。これにより、製表委託元とのデータのやり取りを省力化することができ、事務負担の軽減・効率化を図った。

○平成26年度

雇用動向調査において、政府共通インフォメーションボードのバーチャルフォーラムを開設し、厚生労働省とのチェックリストデータ及び疑義票の送受信並びに結果データの送付を省力化し、効率的に行った。

カ 特記事項

○平成26年度

雇用動向調査において、集計用母集団コンスタントに修正が発生したため再集計及び再演算を行ってほしいとの厚生労働省からの依頼を受け、平成25年上半期、下半期の再集計及び年計の再演算をそれぞれ行い対応した。

賃金構造基本統計調査においては、事業所票及び個人票の記入誤りが判明したため再演算を行ってほしいとの依頼を受け、それぞれ再演算を行い対応した。

また、個人票のデータチェックリスト審査事務において、厚生労働省が委託した打鍵入力業者の入力漏れ及び入力誤りに起因するエラーが大量に発生した。このため、数回

労働省が委託した打鍵入力業者の入力漏れ及び入力誤りに起因するエラーが大量に発生した。このため、データ差し戻しによる時間のロス及びデータチェックリスト審査事務に手戻りが発生したため集計スケジュールに遅れが生じたが、他業務との要員及びスケジュールの調整を行い期限内に完了した。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を**B**とした。

平成25年度：B

平成26年度：B

	<p>にわたり厚生労働省にデータを差し戻し、修正データの提出を受けた。このデータ差し戻しによる時間のロス及びデータチェックリスト審査事務に手戻りが発生したため集計スケジュールに遅れが生じたが、他業務との要員及びスケジュールの調整を行い期限内に完了した。</p> <p>なお、入力データの不備による事務負担の軽減を図るため、調査票データの提出の在り方について厚生労働省に申入れを行った。</p>	
--	--	--

<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様</p>	<p>(8) 経済産業省委託業務（平成26年商業統計調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度 平成 26年度において、経済産業省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限） ○平成26年度</p> <table border="1" data-bbox="524 435 1252 641"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">速報集計</td> <td>27年度に継続</td> <td>27年度に継続</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確報集計</td> <td>一次統計編</td> <td rowspan="2">27年度に継続</td> <td rowspan="2">27年度に継続</td> </tr> <tr> <td>加工統計編</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 ○平成26年度 経済産業省委託業務に係る実績は1,032人日（計画960人日）で、対計画64人日（16.5%）の減少となった。 減少の主な要因は、経済センサスとのシステム（個別データ作成システム）等の共有化により作業の効率化を図ったことなどによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区分		提出状況		予定	実績	速報集計		27年度に継続	27年度に継続	確報集計	一次統計編	27年度に継続	27年度に継続	加工統計編	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】 平成26年度において、経済産業省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行っており、目標を達成した。</p> <p>また、要員投入量については、平成26年度は対計画64人日（16.5%）の減少となった。 統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については「満足」という状況である。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。</p> <p>平成25年度：評価項目なし 平成26年度：B</p>
区分				提出状況													
		予定	実績														
速報集計		27年度に継続	27年度に継続														
確報集計	一次統計編	27年度に継続	27年度に継続														
	加工統計編																



<主な定量的指標>

上記と同様

(9) 国土交通省自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査）

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成23年度調査	25. 8	25. 8.28

○平成26年度

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成24年度調査	26. 8	26. 8.29

ウ 要員投入量

○平成25年度

投入量の実績は396人日（計画399人日）で、対計画3人日（0.8%）の減少となった。

○平成26年度

投入量の実績は379人日（計画400人日）で、対計画21人日（5.5%）の増加となった。増加の主な要因は、システムの画面変更のための手続修正が発生したことによるものである。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

対象事項なし

カ 特記事項

<評定と根拠>

評定：B

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画3人日（0.8%）の減少、26年度は対計画21人日（5.5%）の増加となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

このほか、平成26年度は、調査票の様式や用紙が統一されていないことによる非効率な入力事務等の縮減を図るため、国土交通省へ調査票様式の統一化の徹底及び記入者がダウンロードして使用できるようホームページへの掲載等を申し入れた。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。

平成25年度：B

平成26年度：B

	<p>○平成26年度</p> <p>調査票の様式や用紙が統一されていないことによる非効率な入力事務等の縮減を図るため、国土交通省に対して調査票様式の統一化の徹底及び記入者がダウンロードして使用できるよう調査票様式（Excel）を同省本省・地方運輸局のホームページに掲載すること等を申し入れた。</p>	
--	--	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(10) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計）

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分		提出状況		
		予 定	実 績	
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成25年度	25. 6	25. 6. 28
	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後 (毎月15日前後)	毎月15日前後に終了
		平成25年度計	25. 6(25. 7)	25. 7. 4
		平成26年度達成精度計算	5月分 11月分	25. 8 26. 2. 18
船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成25年調査	26. 2	26. 2
	第一号調査(一般船舶)	平成25年調査	26. 1	26. 1. 6
		精度計算	26. 2	26. 2. 7
第三号調査(特殊船)	平成26年調査	25. 12	25. 12. 6	
建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	平成26年調査	26. 2	26. 2. 6
	建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了
		平成25年度計	25. 5	25. 5. 14
		平成25年度報	25. 5	25. 5. 20
平成26年計	26. 2	26. 2. 12		
建築着工統計調査	月次	データ持込後3	データ持込後	

<評定と根拠>

評定：A

【評定根拠】

平成25年度、26年度の両年度において、国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

また、要員投入量については、平成25年度は対計画1,085人日(31.0%)の減少、26年度は対計画163人日(7.1%)の増加となった。

統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、両年度とも「満足」という状況である。

業務改善への取組については、平成25年度は、船員労働第一号調査(一般船舶)において、精度計算結果表に関して昨年度までの目視検査からExcelの関数機能を用いた審査を行うことにより、事務負担の軽減を図った。

建設工事施工統計調査において、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設し、事務負担の軽減・効率化を図った。

建設総合統計において、結果表表間照合用マクロを作成したことにより、結果表審査事務における確認作業の軽減を図った。

平成26年度は、国土交通省所管

		日以内	3日以内に終了
	平成25年度計	25. 4	25. 4. 18
	平成25年度計(年報)	25. 5	25. 5. 1
	平成26年計	26. 1	26. 1. 23
	平成26年計(年報)	26. 2	26. 2. 14
建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了
	平成25年度計	25. 6	25. 5. 28
	平成26年計	26. 3	26. 2. 25
建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了
	平成25年度計	25. 5	25. 5. 21
	平成26年計	27. 2	27. 2. 17

○平成26年度

区 分		提出状況		
		予 定	実 績	
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成25年度	26. 6	26. 6. 30
	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後 (毎月15日前後)	毎月15日前後に終了
		平成25年度計	26. 6	26. 6. 19
		平成26年度達成精度計算	5月分	26. 8
		11月分	27. 2	27. 2. 16
船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成25年調査	26. 7	26. 7. 31
	第一号調査(一般船舶)	平成25年調査	27. 1	27. 1. 9
		精度計算	27. 2	27. 2. 10
	第三号調査(特殊船)	平成26年調査	26. 12	26. 12. 5
建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	平成26年調査	27. 2	27. 2. 10

の全調査において、政府共通インフォメーションボードのバーチャルフォーラムを開設し、国土交通省とのチェックリストデータ及び疑義票の送受信及び結果データの送付を省力化し、効率的に行った。

また、滅失統計調査において、打鍵入力業務の縮減を目指し、調査票の電子化について国土交通省に申し入れを行っていたところ、27年度(27年4月調査分)から調査票との並立であるが、Excel調査票を導入して行くこととなった。

このほか、平成25年度は、内航船舶輸送実績調査及び建築着工統計調査において、国土交通省から再集計の依頼を受け、対応した。

平成26年度は、建設工事施工統計調査において、国土交通省が行うデータチェックリスト審査の遅れにより集計スケジュールに遅れが生じたが、統計作成支援課で他業務との要員及びスケジュールの調整を行い期限内に完了させた。また、築着工統計調査6月分において、再集計の依頼を受け、再集計を行い対応した。さらに、建設総合統計において、国土交通省から、基礎データ検証のための集計依頼を受け、国土交通省が作成した乗率コンスタントを用いて平成23年4月から26年11月(44か月分)及び年度計の集計を行い対応した。

以上のことから、各年度における要員投入量の効率化、満足度、業務改善への取組、平成25年度における他責の再集計への対応などにより、所期の目標を上回る成果

	建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	を得ていると判断し、当該項目の評定をAとした。  平成25年度：A 平成26年度：B	
		平成25年度計	26. 5	26. 5. 16		
		平成25年度報	26. 5	26. 5. 20		
		平成26年計	27. 2	27. 2. 12		
	建築着工統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了		
		平成25年度計	26. 4	26. 4. 18		
		平成25年度計(年報)	26. 5	26. 5. 16		
		平成26年計	27. 1	27. 1. 22		
		平成26年計(年報)	27. 2	27. 2. 2		
	建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了		
		平成25年度計	26. 6	26. 6. 3		
		平成26年計	27. 3	27. 3. 3		
	建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了		
		平成25年度計	26. 5	26. 5. 19		
		平成26年計	27. 2	27. 2. 17		
	ウ 要員投入量					
	○平成25年度					
	投入量の実績は2,414人日(計画3,499人日)で、対計画1,085人日(31.0%)の減少となった。					
	減少の主な要因は、建設工事統計調査におけるチェック要領の変更内容について、見込みより少ない人日で対応できたことなどによるものである。					
	○平成26年度					
投入量の実績は2463人日(計画2300人日)で、対計画163人日(7.1%)の増加となった。						
増加の主な要因は、船員労働統計調査において疑義件数が増加したことなどによるものである。						
エ 満足度アンケートの結果						
平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府						

省等の満足度を計るアンケートを実施し、平成25年度の建設工事統計調査は「おおむね満足」、その他は全て「満足」という状況である。

#### オ 業務改善への取組

##### ○平成25年度

船員労働第一号調査（一般船舶）において、精度計算結果表に関して昨年度までの目視検査からExcelの関数機能を用いた審査を行うことにより、事務負担の軽減が図られた。

建設工事施工統計調査において、政府共通インフォメーションボード上にバーチャルフォーラムを開設した。これにより、担当者の来庁の必要がなくなり、これまで手交により行っていた製表委託元とのデータのやり取りを迅速に行うことができ、事務負担の軽減・効率化を図った。

建設総合統計において、結果表表間照合用マクロを作成したことにより、結果表審査事務における確認作業の軽減を図った。

##### ○平成26年度

国土交通省所管の全調査において、政府共通インフォメーションボードのバーチャルフォーラムを開設し、国土交通省とのチェックリストデータ及び疑義票の送受信並びに結果データの送付を省力化し、効率的に行った。（建設工事施工統計調査は平成25年度に開設済み）

建築物滅失統計調査において、打鍵入力業務の縮減を目指し、調査票の電子化について国土交通省に申入れを行っていたところ、27年度（27年4月調査分）から調査票との並立ではあるが、Excel 調査票を導入していくこととなった。

#### カ 特記事項

##### ○平成25年度

内航船舶輸送実績調査において、国土交通省における内容検査誤りが判明したため再集計を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。

建築着工統計調査4～7月分及び11月分において、都道府県の調査票転記誤りが判明したため、再集計を行ってほしいとの依頼を受け、各月において再集計を行い対応した。

また、建築着工統計調査の結果を基に作成している建設総合統計について、影響のあった6月分の再集計を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。

##### ○平成26年度

建設工事施工統計調査において、国土交通省が行うデータチェックリスト審査の遅れにより集計スケジュールに遅れが生じたが、統計作成支援課で他業務との要員及びスケジュールの調整を行い期限内に完了させた。

建設受注動態統計調査において、データ誤りが判明したことによる再演算依頼を受け、再演算を行い対応した。

	<p>建築着工統計調査6月分において、調査票転記誤りが判明したため再集計を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。</p> <p>建設総合統計において、国土交通省から、基礎データ検証のための集計依頼を受け、国土交通省が作成した乗率コンスタントを用いて平成23年4月から26年11月まで（44か月分）及び年度計の集計を行い対応した。</p>	
--	--	--

<主な定量的指標>

上記と同様

(10) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計）

ア 製表基準の適応度

平成25年度及び26年度において、都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分			提 出 状 況	
			予 定	実 績
労働力調査都道府県別集計(37都道府県)	平成25年度調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の下旬に終了
		年平均	26. 2	26. 1. 31

○平成26年度

区 分			提 出 状 況	
			予 定	実 績
労働力調査都道府県別集計(38都道府県)	平成26年度調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の下旬に終了
		年平均	27. 1	27. 1. 30

ウ 要員投入量

対象事項なし

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については、「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

対象事項なし

カ 特記事項

対象事項なし。

<評定と根拠>

評定：－

【評価結果の説明】

平成25年度、26年度の両年度において、都道府県から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

統計センターに委託した製表業務に対する都道府県の満足度についても、総じて「満足」という状況である。

ただし、当該業務については、ほとんどをコンピュータが処理しており、目標を大幅に上回って(下回って)達成することが想定できないため、自己評価の対象としない。



# I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

## 2 受託製表に関する事項

中期目標	中期計画
<p>(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。平成25年度から平成29年度までにおける受託件数については、平成20年度から平成24年度までの実績以上を目指すこと。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。</p>	<p>(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。平成25年度から平成29年度までにおける受託件数については、広報活動による周知などを行うことにより、平成20年度から平成24年度までの実績以上を目指す。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																													
	業務実績			自己評価																										
<主な定量的指標> 上記と同様	<b>【中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】</b> <b>(1) 有償受託製表</b> ア 製表基準の適応度 平成25年度及び26年度において、東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況（提出期限） ○平成25年度			<評定と根拠> 評定：B  <b>【評定根拠】</b> 平成25年度、26年度の両年度において、東京都等から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。  また、要員投入量については、平成25年度は対計画63人日(4.9%)の増加、26年度は対計画83人日(5.7%)の減少となった。 統計センターに委託した製表業務に対する東京都等の満足度についても、総じて「満足」という状況である。 このほか、平成25年度は、中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成25年度は22,937千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。 平成26年度は、東京都生計分析調査において、家計調査の収支項目分類改定に伴い、チェック要領、結果表（月報）の修正及び製表システムの改修の依頼を受け、別途契約を結び対応した。 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表にかかる費用は21,892千円であった。これらの費用についてはそれ																										
	○平成25年度																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td>月次</td> <td rowspan="2">東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>26. 2</td> <td>26. 2.21</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成22年国勢調査特別集計</td> <td>職業等基本集計</td> <td rowspan="3">川崎市</td> <td>25. 6</td> <td>25. 6.13</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地集計、人口移動集計</td> <td>25. 8</td> <td>25. 8.14</td> </tr> <tr> <td>学区別集計</td> <td>25.10</td> <td>25.10. 8</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		委託元	提出状況		予 定	実 績	東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	26. 2	26. 2.21	平成22年国勢調査特別集計	職業等基本集計	川崎市	25. 6	25. 6.13	従業地・通学地集計、人口移動集計	25. 8	25. 8.14	学区別集計	25.10	25.10. 8
区 分		委託元	提出状況																											
			予 定	実 績																										
東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																										
	年平均		26. 2	26. 2.21																										
平成22年国勢調査特別集計	職業等基本集計	川崎市	25. 6	25. 6.13																										
	従業地・通学地集計、人口移動集計		25. 8	25. 8.14																										
	学区別集計		25.10	25.10. 8																										
	○平成26年度																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td>月次</td> <td rowspan="2">東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>27 2</td> <td>27 2.20</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		委託元	提出状況		予 定	実 績	東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	27 2	27 2.20											
区 分		委託元	提出状況																											
			予 定	実 績																										
東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																										
	年平均		27 2	27 2.20																										

	平成22年国勢調査特別集計	抽出詳細集計及び従業地・通学地集計による抽出詳細集計	川崎市	26. 7	26. 7. 7	<p>それぞれ委託元から徴収している。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を <b>B</b> とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
		独自集計	岐阜県	—	26. 12. 24	
	平成22年就業構造基本調査特別集計	人口・就業に関する統計表転職希望者数(有業者)	東京都	—	26. 10. 15	
		人口・就業に関する統計表追加就業希望者数(有業者)		—	26. 12. 17	
<p>ウ 要員投入量</p> <p>○平成25年度 有償受託製表に係る要員投入量は1,354人日(計画1,291人日)で、対計画63人日(4.9%)の増加となった。 増加の主な要因は、結果表審査に伴う対応業務に係る実績増等が挙げられる。</p> <p>○平成26年度 有償受託製表に係る要員投入量は1,386人日(計画1,469人日)で、対計画83人日(5.7%)の減少となった。 減少の主な要因は、家計調査とのシステムの共通化・共有化による修正作業の効率化などによるものである。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については、「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項</p> <p>○平成25年度 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成25年度は22,937千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p> <p>○平成26年度 東京都生計分析調査において、家計調査の収支項目分類改定に伴い、チェック要領、結果表(月報)の修正及び製表システムの改修の依頼を受け、別途契約を結び対応した。</p>						

	<p>中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に掛かる費用は21,892千円であった(うち東京都生計分析調査に係る費用は20,936千円、平成22年国勢調査特別集計に係る費用は808千円及び平成24年就業構造基本調査に係る費用は148千円)。これらの費用については、それぞれ東京都、川崎市及び岐阜県から徴収している。</p>	
--	---	--

# I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

## 2 受託製表に関する事項

中期目標	中期計画
<p>(3) 統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、受益者負担の原則の下、今後のサービス提供数や手数料収入等の具体的な目標を設定するとともに、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努めること。</p>	<p>(3) 統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、適切に行う。平成25年度から平成29年度までにおける収入総額については、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努め、3（3）による匿名データの提供による収入との合計額を平成24年度までの実績に対し5年間換算で20%の増加となることを目指す。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																																																												
	業務実績			自己評価																																																																																									
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、適切に行われているか。</p>	<p>【一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）】</p> <p>(1) オーダーメイド集計</p> <p>&lt;業務の実施状況&gt;</p> <p>統計センターでは、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から提供している。広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指している。</p> <p>各年度の提供件数及び手数料収入の実績は次のとおり。</p>					<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>平成25年度のオーダーメイド集計は、提供件数12件、手数料収入は315万円であり、26年度は、提供件数26件、手数料収入は508万円となった。</p> <p>なお、質問・相談件数は平成25年度が125件、26年度は259件あった。</p> <p>各年度において統計調査の提供年次の拡大を行っており、国民に対して提供するサービスの質の向上に貢献するものとしてオーダーメイド集計の提供に係る事務を適切に行った。</p> <p>各府省の統計所管部局に対して、翌年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、新たな統計調査のオーダーメイド集計について、サービス提供実施業務を予定し、その準備を行ったほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得るなど、オーダーメイド集計の利用者ニーズを把握した上で、事務改善に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、平成26年度の大幅な提供拡大において、所期の目標を上回る成果を達成していると判断し、当該項目の評定をAとした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：A</p>																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所管府省</th> <th rowspan="2">統計調査名</th> <th rowspan="2">提供対象年次</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> </tr> <tr> <th>質問・相談件数</th> <th>提供件数(表数)</th> <th>質問・相談件数</th> <th>提供件数(表数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">内閣府</td> <td>消費動向調査</td> <td>平成16年4月～26年3月</td> <td>1</td> <td>1(4)</td> <td>1</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成18年度～25年度</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">総務省</td> <td>国勢調査</td> <td>昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年</td> <td>37</td> <td>5(42)</td> <td>83</td> <td>9(41)</td> </tr> <tr> <td>全国消費実態調査</td> <td>平成16年、21年</td> <td>10</td> <td>0(0)</td> <td>10</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td> <td>昭和56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年</td> <td>7</td> <td>0(0)</td> <td>34</td> <td>3(12)</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td>昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年</td> <td>22</td> <td>2(7)</td> <td>56</td> <td>6(13)</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>昭和53年*1、58年*1、63年*1 平成5年*1、10年、15年、20年</td> <td>12</td> <td>2(4)</td> <td>16</td> <td>3(8)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">労働力調査</td> <td>基礎調査票</td> <td>昭和55年～平成25年</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">0(0)</td> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">0(0)</td> </tr> <tr> <td>特定調査票</td> <td>平成14年～24年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家計調査</td> <td>昭和56年1月～平成25年12月</td> <td>17</td> <td>0(0)</td> <td>30</td> <td>1(3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家計消費状況調査</td> <td>平成14年～25年</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> <td>1</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>学校基本調査</td> <td>平成20年度～25年度</td> <td>1</td> <td>0(0)</td> <td>2</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>賃金構造基本統計調査</td> <td>平成18年～平成25年</td> <td>7</td> <td>2(9)</td> <td>10</td> <td>2(10)</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	平成25年度		平成26年度		質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)	内閣府	消費動向調査	平成16年4月～26年3月	1	1(4)	1	0(0)	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～25年度	0	0(0)	0	0(0)	総務省	国勢調査	昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年	37	5(42)	83	9(41)	全国消費実態調査	平成16年、21年	10	0(0)	10	0(0)	社会生活基本調査	昭和56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年	7	0(0)	34	3(12)	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年	22	2(7)	56	6(13)	住宅・土地統計調査	昭和53年*1、58年*1、63年*1 平成5年*1、10年、15年、20年	12	2(4)	16	3(8)	労働力調査	基礎調査票	昭和55年～平成25年	1	0(0)	5	0(0)	特定調査票	平成14年～24年		家計調査	昭和56年1月～平成25年12月	17	0(0)	30	1(3)		家計消費状況調査	平成14年～25年	0	0(0)	1	0(0)	文部科学省	学校基本調査	平成20年度～25年度	1	0(0)	2	0(0)	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～平成25年	7	2(9)	10	2(10)
所管府省	統計調査名				提供対象年次	平成25年度		平成26年度																																																																																					
		質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数		提供件数(表数)																																																																																							
内閣府	消費動向調査	平成16年4月～26年3月	1	1(4)	1	0(0)																																																																																							
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～25年度	0	0(0)	0	0(0)																																																																																							
総務省	国勢調査	昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年	37	5(42)	83	9(41)																																																																																							
	全国消費実態調査	平成16年、21年	10	0(0)	10	0(0)																																																																																							
	社会生活基本調査	昭和56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年	7	0(0)	34	3(12)																																																																																							
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年	22	2(7)	56	6(13)																																																																																							
	住宅・土地統計調査	昭和53年*1、58年*1、63年*1 平成5年*1、10年、15年、20年	12	2(4)	16	3(8)																																																																																							
	労働力調査	基礎調査票	昭和55年～平成25年	1	0(0)	5	0(0)																																																																																						
		特定調査票	平成14年～24年																																																																																										
		家計調査	昭和56年1月～平成25年12月	17	0(0)	30	1(3)																																																																																						
	家計消費状況調査	平成14年～25年	0	0(0)	1	0(0)																																																																																							
文部科学省	学校基本調査	平成20年度～25年度	1	0(0)	2	0(0)																																																																																							
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～平成25年	7	2(9)	10	2(10)																																																																																							

国土 交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～26年3月	10	0(0)	11	2(12)
計			125	12(66)	259	26(99)
手数料収入			約 315万円		約 508万円	

\*1) 旧住宅統計調査

サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、平成25年度及び26年度にそれぞれ12の調査で提供年次の拡大を開始した。

広報活動による周知・普及促進の取組については、「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」における「(5) 統計センター統計データアーカイブの運営」の「ウ 公的統計の二次的利用の広報等」及び「エ 特記事項」を参照。

オーダーメイド集計サービスの利用者に対しては、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得ている。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成26年度、27年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行った。各年度におけるオーダーメイド集計の実施に向けた準備状況は次のとおりである。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	
		平成25年度 (26年度の提供準備)	平成26年度 (27年度の提供準備)
内閣府	消費動向調査	平成16年4月～19年3月 平成25年4月～26年3月	平成26年4月～27年3月
	企業行動に関する アンケート調査	平成25年度	平成26年度
総務省	国勢調査	平成22年	—
	労働力調査	平成25年1月～12月	平成26年1月～12月
	家計消費状況調査	平成25年1月～12月	平成26年1月～12月
	社会生活基本調査	昭和56年(生活時間編) 昭和61年(生活時間編)	—
	就業構造基本調査	昭和54年、平成24年	—
	住宅・土地統計調査	昭和53年、58年	平成25年
	全国消費実態調査	平成11年	平成6年、11年
	家計調査	昭和56年1月～63年12月 平成25年1月～12月	平成26年1月～12月

文部科学省	学校基本調査	平成25年度	平成26年度
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成25年	平成26年
国土交通省	建築着工統計調査	平成25年4月～26年3月	平成26年4月～27年3月

注) 「-」表示は、当該年度には準備業務を行っていないことを示す。



# I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

## 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

中期目標	中期計画
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計GIS(地理情報システム)等を始めとする統計データの提供を確実にすること。政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。また、情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に鑑み、GISによる情報提供の更なる向上を始めとする情報通信技術の進展に対応した統計提供機能の強化の検討・開発を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>(2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備及び運用管理について、総務省が定める基準に基づき事務を進めること。また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)における指摘を踏まえ、機能の追加や整備情報の拡大を図るために必要な準備を行うこと。</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、統計法第37条6に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、適切に行うこと。また、今後のサービス提供数や手数料収入等の具体的な目標を設定するとともに、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努めること。</p> <p>さらに、匿名データの提供に当たっては、匿名データの利用促進のため、学界等と密接な連携を行うこと。</p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを適切に運営すること。</p> <p>(5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、産業連関表等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。</p>	<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計GIS(地理情報システム)等を始めとする統計データの提供を確実にすること。政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。また、情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に鑑み、仮想的開発環境における実証検証等を通じ、GISによる情報提供の更なる向上を始めとする情報通信技術の進展に対応した統計提供機能の強化の検討・開発を行う。</p> <p>その際、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施する。</p> <p>(2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備及び運用管理について、総務省が定める基準に基づき適切に事務を進める。また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)における指摘を踏まえ、機能の追加や整備情報の拡大を図るために必要な準備を行い、準備が整い次第、同機能及び情報の運用を適切に行う。</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、統計法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、適切に行う。平成25年度から平成29年度までにおける収入総額については、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努め、2(3)に掲げる目標の達成を目指す。</p> <p>さらに、匿名データの提供に当たっては、匿名データの利用促進のため、学界等と密接な連携を行う。</p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを適切に運営する。</p> <p>(5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、産業連関表等の加工統計の作成その他総務省が定める統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を実施する。</p>

# I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																														
	業務実績	自己評価																													
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府統計共同利用システムの運営管理は適切に行われているか。</li> <li>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された以下の措置事項への取組はされているか。             <ol style="list-style-type: none"> <li>政府統計共同利用システム運営事業（効率的・効果的な運用）</li> </ol> </li> </ul>	<p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p> <p>(1) 政府統計共同利用システムの運用管理</p> <p>ア サービスの提供及び利用の実績</p> <p>政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">年度(平成)</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">e-Stat</td> <td rowspan="4">統計表管理システム</td> <td colspan="2">政府統計数</td> <td>636</td> <td>645</td> </tr> <tr> <td colspan="2">政府統計数</td> <td>481</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td colspan="2">統計表ファイル数</td> <td>1,010,592</td> <td>1,083,453</td> </tr> <tr> <td colspan="2">統計表データアクセス件数(クローラを除く)</td> <td>17,588,494</td> <td>20,050,156</td> </tr> <tr> <td>e-Survey</td> <td colspan="2">オンライン調査を利用した統計調査数(省庁数)</td> <td>48(12)</td> <td>59(11)</td> </tr> </tbody> </table> <p>一方で、平成25年6月から新たに提供を開始したAPI機能<sup>1</sup>は、次世代統計利用システムによる試行運用を経て、平成26年10月31日からe-Statによる本格運用を開始した。平成26年度におけるAPI機能アクセス件数は、試行運用が14,279,503件、本格運用が3,294,503件であった。</p> <p>e-Surveyは、「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農作物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「民間給与実態統計調査(国税庁)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」などの統計調査で利用された。</p> <p>イ 利用者支援</p> <p>政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、自治体総合フェア、G空間EXPO等に参加し、e-StatやGIS<sup>2</sup>機能などの紹介、パンフレット配布などを行った。</p>	区分		年度(平成)		25年度	26年度	e-Stat	統計表管理システム	政府統計数		636	645	政府統計数		481	494	統計表ファイル数		1,010,592	1,083,453	統計表データアクセス件数(クローラを除く)		17,588,494	20,050,156	e-Survey	オンライン調査を利用した統計調査数(省庁数)		48(12)	59(11)	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>e-Statでは、API機能について次世代統計利用システムによる試行運用を経て、平成26年10月31日からe-Statによる本格運用を開始した。平成26年度のAPI機能アクセス件数は、試行運用が14,279,503件、本格運用が3,294,503件であった。</p> <p>e-Surveyは、平成25年度は12府省48調査、26年度は11府省59の統計調査で利用されており、オンライン化への取組に着実に対応している。</p> <p>利用者支援では、政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、自治体総合フェア、G空間EXPO等に参加し、</p>
区分		年度(平成)		25年度	26年度																										
e-Stat	統計表管理システム	政府統計数		636	645																										
		政府統計数		481	494																										
		統計表ファイル数		1,010,592	1,083,453																										
		統計表データアクセス件数(クローラを除く)		17,588,494	20,050,156																										
e-Survey	オンライン調査を利用した統計調査数(省庁数)		48(12)	59(11)																											

\*<sup>1</sup> API : Application Programming Interface。OSなどの基本ソフトウェアが開発ツールに対し提供している機能を開発ツール(アプリケーション・ソフトウェア)から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

\*<sup>2</sup> GIS : Geographic Information System。地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

その他、平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始した。平成26年度末までに55団体より申し込みがあり政府統計共同利用システムの試用を行っている。

また e-Stat のトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Stat について当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。

#### ウ システム改修

オンライン調査システムに係る各府省からの改修要望について、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）に掲げられているオンライン調査の推進に対応するため、総務省と連携しつつヒアリング等を重点的に行い、調査対象者画面のガイド等の充実や回答状況の確認機能の強化などの改修を実施した。また、統計におけるオープンデータの高度化を推進するためのデータ整備で必要となる統計情報データベースシステムについても、検索機能や登録機能の強化などの改修を実施し、政府統計共同利用システム全体で平成25年度は11項目、26年度は38項目のシステム改修を実施した。

#### エ システム障害

国民向けサービス、及び行政向けサービスにおけるシステム障害（機器の故障等）によるサービス停止の状況は次のとおり。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービス、行政向けサービスにおいて、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成している。

区分	年度(平成)	要求稼働時間※	システム障害		稼働率	目標稼働率
			件数	障害による停止時間		
国民向けサービス	25年度	8,723時間19分	2	2時間11分	99.97%	99.75%
	26年度	8,745時間15分	3	8時間11分	99.90%	以上
行政向けサービス	25年度	8,677時間33分	3	8時間27分	99.90%	99.50%
	26年度	8,745時間30分	1	20分	99.99%	以上

※ 要求稼働時間は、1年365日から計画停止を除いた時間。

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を毎年度実施している。

e-StatやGIS機能などの紹介を行うなど広報を行ったほか、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。

システム稼働率では、各年度の国民向けサービス、行政向けサービスにおいて、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成した。

以上のことから、政府統計共同利用システムにおけるAPI機能の本格運用の開始や、各府省からの要望によるシステム改修、各種利用者支援による利便性の向上等の取組を推進し、稼働率についても目標を上回って達成しており、政府統計共同利用システム全体として高い水準での統計情報の提供に貢献していると判断し、当該項目の評定をAとした。

平成25年度：A  
平成26年度：A

<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・次世代統計利用システムの検討・開発は適切に行われているか。</p>	<p>(2) 次世代統計利用システムの検討・開発</p> <p>統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境下でGIS等のアプリケーション、APIを通じて提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ研究開発を進めてきた。</p> <p>次世代統計利用システムの開発に当たっては、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド(JGN-X)を活用し、平成23年12月からAPI機能による情報提供、24年5月からは、GIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始した。</p> <p>平成25年度は、6月からAPI機能、10月からGIS機能について一般利用者への試行提供を開始した。これにあわせて、統計局・統計研修所・統計センター共同で、「API活用事例コンテスト」を開催し、統計利用を促進するための具体的なAPI機能の利用アイデアを職員から募集した。応募者からのプレゼンテーションを踏まえた審査を行い、優秀な提案内容に対して賞状等の授与を行った。</p> <p>平成26年度は、試行運用を踏まえて、利用者を対象に行ったニーズ把握での意見等を基に、API機能については、提供データの拡大(23統計から57統計に)等、GIS機能については、タブレット端末用アプリの提供等の機能拡充を行い、平成26年10月31日にAPI機能、平成27年1月20日にGIS機能について「政府統計の総合窓口(e-Stat)」から本格運用を開始した。</p> <p>また、平成27年1月30日からは、API機能について、開発ガイドを追加するなど、利用者の利便性向上のためにサービスを拡充した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>次世代統計利用システムについては、平成25年度からAPI機能及びGIS機能の一般利用者への試行提供を開始した。</p> <p>平成26年度は、試行運用を継続するとともに、利用者を対象に行ったニーズ把握での意見等を踏まえて、API機能では提供データの拡大(23統計から57統計に)等、GIS機能ではタブレット端末用アプリの提供等の機能拡充を行い、平成26年10月31日にAPI機能、平成27年1月20日にGIS機能について「政府統計の総合窓口(e-Stat)」からそれぞれ本格運用を開始するなど、次世代統計利用システムの検討・開発を適切に行った。</p> <p>これらにより、政府統計のオープンデータを高度化させ、地域振興やビジネスの活性化など様々な分野に貢献した。</p> <p>以上のことから、政府統計の高度利用を促進し、オープンデータ推進のトップランナーとして、政府の取組を先導するものであり、所期の目標を上回る成果を達成していると判断し、当該項目の評定をAとした。</p> <p>平成25年度：A 平成26年度：A</p>
--	---	---

＜評価の視点＞

- ・統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。
- ・事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。

(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理

平成25年度における事業所母集団データベースの整備は、平成24年6月までの労働保険情報及び商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報及び23年7月から24年6月決算分のEDINET情報を25年6月までに登録し、また、24年6月までの労働保険情報及び商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報の追送分について、26年3月までに登録し、事業所母集団データベースの更新を行った。

平成26年度における事業所母集団データベースの整備は、平成25年8月までの労働保険情報及び平成24年7月から平成25年6月までの商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報、さらに平成24年7月から平成25年6月までの決算分のEDINET情報を平成26年7月までに登録し、同データベースの更新を行った。

平成25年9月から11月までの労働保険情報（追送分を含む）及び商業・法人登記情報（追送分のみ）を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報については、平成27年3月までに登録し、事業所母集団データベースの更新を行った。

また、市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

ア 母集団情報の抽出

各府省又は地方公共団体において実施される事業所を対象とした統計調査の調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を行った。

また、利用拡大を図るため、地方公共団体に対し政府統計共同利用システムの試用を開始しており、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理を行った。

各年度における抽出状況は次のとおり。

区 分	年度(平成)	
	25年度	26年度
母集団情報の抽出処理件数 (事業所数、単位：万)	79 (3,442)	147 (9,732)
うち地方公共団体提供件数	42	100

イ 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各府省で行う統計調査について重複是正の処理を行い、調査履歴の登録を行った。

各年度における状況は次のとおり。

区 分	年度(平成)		
	25年度	26年度	
重複是正の処理	統計調査数	100	67
	名簿数	135	100
	事業所数(単位：万)	1,567	471
調査履歴の登録	統計調査数	109	126
	名簿数	145	179

＜評定と根拠＞

評定：B

【評価結果の説明】

事業所母集団データベースについては、総務省の定める基準に基づき、労働保険情報及び商業・法人登記情報を基にした新設事業所情報の更新やEDINET情報の登録を行うなど、その整備を着実に進めるとともに、各府省への母集団情報の提供、重複是正の処理、調査履歴の登録等について、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に行った。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。

平成25年度：B  
平成26年度：B

事業所数(単位：万)
------------

693
-----

247
-----

ウ 提供用母集団情報の登録

平成24年経済センサス母集団は、平成24年経済センサス - 活動調査の確報結果を登録し、平成26年1月から提供を行っている。

平成24年次フレーム（速報版）は、平成24年経済センサス - 活動調査の速報結果を基に行政記録情報等により追加・更新を行い登録し、平成25年7月から提供を行っている。

平成24年次フレーム（確報版）については、平成26年4月から提供を行っている。

また、平成25年6月に平成24年次フレーム（速報版）を用いた統計表の作成及び審査を行った。

平成25年次フレームとしては、平成26年経済センサス - 基礎調査の準備事務である国内に支店等を有する企業本社を対象に行った「企業構造の事前把握」の確認結果を基に行政記録情報等により追加・更新を行い登録し、平成26年8月から提供を行っている。

平成24年次フレーム（更新版）及び平成25年次フレームの登録に伴い、同フレームを用いた統計表の集計及び審査を行った。

＜評価の視点＞

・匿名データの作成・提供に関する事務は、適切に行われているか。

（４）匿名データの作成及び提供

統計データをより有効に活用することが各方面から強く求められたことから、調査票情報を基に個別客体の識別ができないように加工した匿名データの作成・提供を、国の行政機関等からの委託を受けて行っている。

平成25年度の匿名データの作成事務については、総務省所管の労働力調査（平成21年1月～12月）及び国勢調査（平成12年、17年）の匿名データについて、完了希望日まで作成した。

平成26年度の匿名データの作成事務については、総務省所管の労働力調査（平成22年1月～12月）の匿名データについて、完了希望時期までに作成した。

各年度の提供件数及び手数料収入の実績は次のとおり。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	平成25年度		平成26年度	
			質問・相談件数	提供件数*2 (ファイル数)	質問・相談件数	提供件数*2 (ファイル数)
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	82	8(40)	143	14(51)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	75	15(4)	118	6(17)
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	53	10(44)	151	13(75)
	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年	15	3(5)	29	2(3)
	労働力調査	平成元年1月～22年12月	13	2(24)	8	2(32)
	国勢調査	平成12年、平成17年	4	1(1)	38	4(4)
計			242	33(160)	487	33(182)
手数料収入			約 145万円		約 164万円	

また、各府省の統計所管部局に対して、翌年度における匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに作成業務を予定し、その準備を行った。

	所管府省	統計調査名	提供対象年次
平成25年度	総務省	労働力調査	平成22年1月～12月
平成26年度			平成23年1月～12月

そのほか、利用者の利便性や事務の効率化を図ることとして、事務処理要綱及び利用の手引の改正を行うとともに、利用者に対するアンケートを実施している。匿名データ提供サービスについては、計画通りの研究成果が得られたとの回答があった他、最新データの早期提供に対する要望があった。

＜評定と根拠＞

評定：B

【評価結果の説明】

匿名データの作成・提供の事務を適切に行った。

平成25年度における匿名データの提供は33件、手数料収入は145万円、26年度における提供は33件、手数料収入は164万円となっており、提供及び手数料収入総額の拡大を図っている。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。

平成25年度：B  
平成26年度：B

<評価の視点>

- 統計センター統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。
- 統計データの二次的利用について、周知・広報が適切に行われているか。
- 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された以下の措置事項への取組はされているか。
  - 業務運営の効率化等（自己収入の拡大）

(5) 統計センター統計データアーカイブの運営

ア 統計センター統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）において、統計センターは、調査票情報等の活用等について中核的な役割をはたすことが期待されており、利用者のニーズに留意しつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。

統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省の受け皿となってその効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、統計調査統計センターではオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。各年度における調査票情報及び匿名データの寄託状況は次のとおり。

区 分		年度(平成)	
		25年度	26年度
調査票情報	寄託調査数	12	12
	調査年次拡大	(内閣府) 2	(内閣府) 2
		(総務省) 7	(総務省) 7
		(文部科学省) 1 (厚生労働省) 1 (国土交通省) 1	(文部科学省) 1 (厚生労働省) 1 (国土交通省) 1
累計寄託調査数	19	19	
匿名データ	新規寄託調査数	2	1
	調査追加	(総務省) 1	—
		(総務省) 1	(総務省) 1
	累計寄託調査数	6	6

イ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用<sup>3</sup>環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

法人名	サテライト機関名	サービス開始日	
		匿名データ提供	オンサイト利用
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 6. 22	22. 12. 27
神戸大学	大学院経済学研究科	22. 4. 1	—

<評定と根拠>

評定：B

【評価結果の説明】

統計センター統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センターデータアーカイブのサテライト機関として匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めた。

<sup>3</sup> オンサイト利用：統計センターからオンサイト利用施設として認証を受けたサテライト機関において、施設管理者の監視の下、調査票情報を利用し、集計等を行うこと。



法政大学	日本統計研究所	22. 6. 1	—
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 9. 6	24. 3. 30

ウ 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

平成26年度は、①サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータ等を用いた研究の新展開会」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、②学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながらの配布、③統計関連学会連合大会において、二次的利用等のマイクロデータ利用に関するチュートリアルセミナーを設け、二次的利用の使用法や有用性等についての説明、などの積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行った。

オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する手数料収入は平成25年度は460万円、26年度は672万円、提供件数は平成25年度は45件、26年度は59件となっている。今後も、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。

平成 25 年度、26 年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
25. 11. 22	公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施
25. 6. 22 ～ 6. 23	日本経済学会2013年度春季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続きの説明、利用相談等を実施
25. 9. 8 ～ 9. 11	2013年度統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	企画セッションでの二次的利用に関する講演、パンフレット配布、利用相談等を実施
25. 9. 13 ～ 9. 14	経済統計学会2013年度全国研究大会	経済統計学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続きの説明、利用相談等を実施
25. 9. 14 ～ 9. 15	日本経済学会2013年度秋季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用の周知・広報に積極的に取り組んだ。

オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する手数料収入は平成25年度は460万円、26年度は672万円、提供件数は平成25年度は45件、26年度は59件となった。

				度・手続の説明、利用相談等を実施	
26. 1. 9	匿名データ利用説明会	神戸大学		匿名データの概要及び利用手続の説明、研究実績の紹介、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施	
26. 3. 8	平成25年度匿名データ利用説明会	一橋大学		匿名データの利用手続の説明、匿名データ及び調査票情報を使用した研究実績の発表、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施	
26. 11. 21	公的統計のマイクロデータを用いた研究の新展開	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター		二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施	
26. 6. 14 ～6. 15	日本経済学会2014年度春季大会	日本経済学会		二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施	
26. 9. 13 ～9. 16	2014年度統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会		チュートリアルセッションでの二次的利用に関する講演、パンフレット配布、利用相談等を実施	
26. 10. 11 ～10. 12	日本経済学会2014年度秋季大会	日本経済学会		二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施	
27. 3. 28	平成26年度研究集会	一橋大学		匿名データ及び調査票情報を使用した研究実績の発表、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施	
<p>エ 特記事項</p> <p>統計センターは、一般財団法人日本統計協会から平成26年11月25日に統計活動奨励賞を受賞した。</p> <p>受賞内容は、平成21年から開始した匿名データの作成・提供及びオーダーメイド集計において、通常業務の範囲を超えて公的統計データの二次的利用の実施及び普及に努めており、これは、我が国の公的統計の学術研究及び高等教育の発展に多大な貢献を成すものであるとしている。</p>					<p>統計センターは、一般財団法人日本統計協会から平成26年11月25日に統計活動奨励賞を受賞した。</p> <p>受賞内容は、我が国の公的統計の学術研究及び高等教育の発展に多大な貢献を成すものとされた。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を <b>B</b> とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>

＜評価の視点＞

- ・統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。
- ・総務省が指示する期限までに製表結果が提出されているか。
- ・事務処理マニュアルが適切に作成されているか。

(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

ア 製表基準の適応度

加工統計の作成については、平成25年度及び26年度において、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

○平成25年度

区 分			提出状況	
			予 定	実 績
地域メッシュ統計	平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計	同定データの「人口分布点」整備事務	26.3(27.3)	平成26年度に継続
		特別集計	26.1	25.12.9
	平成24年経済センサス-基礎調査に関する地域メッシュ統計	平成26年度に継続	平成26年度に継続	
社会生活統計指標	平成24年度市区町村データの収集・整備		25.4	25.4.9
	平成25年度都道府県データの収集・整備		25.12	25.12.11
	平成25年度市区町村データの収集・整備		平成26年度に継続	平成26年度に継続
人口推計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了
	人口推計年報		26.3	26.3.10
産業連関表	予備集計		25.10	25.10.18
	本体集計（事後検証含む）		26.3	26.3.31

○平成26年度

区 分			提出状況	
			予 定	実 績
地域メッシュ統計	平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計	同定データの「人口分布点」整備事務	27.3	26.12.25
		特別集計（4分の1メッシュ）	27.3	27.3.30
		特別集計（8分の1メッシュ）	平成27年度に継続	平成27年度に継続

＜評定と根拠＞

評定：B

【評価結果の説明】

平成25年度、26年度の両年度における加工統計の作成については、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルにより製表を行い、定められた期限までに製表結果を提出しており、目標を達成した。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。

平成25年度：B

平成26年度：B

	平成24年経済センサス - 基礎調査に関する地 域メッシュ統計	同定データの審査事 務 集計事務	平成26年9 月下旬 27. 2	26. 8. 20 27. 2. 27
社会生活統 計指標	平成25年度市区町村データの収集・整備		26. 4	26. 4. 8
	平成26年度都道府県データの収集・整備		26. 11	26. 11. 21
	平成26年度市区町村データの収集・整備		平成27年度に継 続	平成27年度に 継続
人口推計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に 終了
	人口推計年報		27. 2 (27. 3中旬)	27. 3. 4
産業連関表	消費税減算処理による集計		27. 3	26. 12. 25

ウ 要員投入量

○平成25年度

加工統計等に係る要員投入量は2,277人日（計画2,390人日）で、対計画113人日（4.7%）の減少となった。

減少の主な要因は、社会生活統計指標において収集するデータ項目数が減ったことによる業務量の減少などによるものである。

○平成26年度

加工統計等に係る実績は3,469人日（計画3,879人日）で、対計画410人日（10.6%）の減少となった。

減少の主な要因は、地域メッシュ統計におけるチェック数の削減、審査事務の効率化等などによるものである。

エ 満足度アンケートの結果

平成25年度及び26年度において、統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

4 研究に関する事項

年度目標（中期目標）	事業計画（年度計画）
<p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上に資するため、オートコーディングシステムの研究、未回答事項の機械的な補完方法等の研究に重点化するとともに、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等の必要な研究に積極的に取り組むこと。また、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。</p> <p>(2) できる限り具体的かつ定量的な研究成果の目標等を設定し、その達成度の評価に基づき着実な研究の遂行を図ること。</p>	<p>製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上に資するため、オートコーディングシステムの研究、未回答事項の機械的な補完方法等の研究に重点化するとともに、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等の必要な研究に積極的に取り組む。また、その研究成果を業務運営に十分に活用する。</p> <p>さらに、できる限り具体的かつ定量的な研究成果の目標等を設定し、その達成度の評価に基づき着実な研究の遂行を図る。</p> <p>なお、研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。</p> <p>主な研究事項は以下のとおり。</p> <p>(1) オートコーディングシステムの研究            符号格付におけるオートコーディングシステムの機能向上等に資する研究を行う。また、OCR 機による文字認識結果を用いた分類符号の格付支援について、実用化に向けた研究を行い、その実用化の目標時期を毎年度の年度計画において設定する。</p> <p>(2) データエディティングに関する研究            調査環境悪化に伴う記入状況不備等に対応するため、データエディティングに関する研究、検証を行う。            このうち、未回答事項の機械的な補完に関するものについては、各研究・開発過程における補完率及び実用化の目標時期を毎年度の年度計画において設定する。また、実用化後においては、研究成果、検証結果に見合った目標を年度計画で明らかにする。</p> <p>(3) 統計データの提供に関する研究            上記(1)に掲げる GIS による情報提供の更なる向上を始めとする統計情報の提供方法の強化に関する研究を行う。            また、公的統計のマイクロデータの利用の促進を図るため、マイクロデータを用いた実証研究や大学・高等学校等の授業における利用を想定し、集計表を基に作成した擬似的なマイクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。</li> <li>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された以下の措置事項への取組はされているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 研究の重点化</li> </ul> </li> <li>格付支援システムの研究の状況</li> <li>研究成果の実務への活用実績</li> </ul>	<p><b>4 研究に関する事項</b></p> <p>統計センターでは、格付支援システム及びデータエディティングに関する研究に重点的に取り組むほか、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究も進められている。</p> <p><b>(1) 格付支援システムの研究</b></p> <p>ア OCR機により認識されたデータを用いて産業・職業大分類を格付する技術の研究</p> <p>格付支援システムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールによる格付支援を可能とする技術の研究を行った。</p> <p>平成25年度は、現行OCR機を用いて、平成27年国勢調査第1次及び第2次試験調査結果のうち、文字枠が設定された「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄を対象として文字認識及び知識処理の研究を行った。</p> <p>具体的には、平成24年度までに蓄積した文字認識に係る知識処理の技法を、新たな認識環境の下でテストを行い、認識結果を検証することにより技法を高めた。また、平成27年国勢調査に向け、誤認識に起因する誤格付を避けるため、格付支援システムによる格付後の格付判定処理を検討し、その仕様をまとめた。</p> <p>平成26年度は、現行OCR機を用いて、平成27年国勢調査第3次試験調査結果のうち、文字枠が設定された「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄を対象として文字認識及び知識処理の研究を行い、平成25年度までに蓄積した文字認識に係る知識処理の技法について、認識結果を検証することにより技法の有効性を確認した。また、平成27年国勢調査に向け、より高い格付精度が得られるよう、格付ルールを改善した。</p> <p>イ 機械学習型格付支援システムの内部開発に向けた研究</p> <p>平成26年度は、民間事業者と検討会、技術支援の打合せ、プログラムの説明会を開催し、開発のための設計書、サンプルプログラムコード及びサンプルプログラム仕様書を民間事業者で取りまとめ提出を受けた。</p> <p>平成27年度以降については、国勢調査及び経済センサスに係る機械学習型格付支援システムを刷新するため、内部開発に着手する予定である。</p> <p>ウ 収支項目分類符号を格付する技術の研究</p> <p>平成26年度は、家計調査の製表事務効率化のため、収支項目分類の符号格付につ</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p><b>【評価結果の説明】</b></p> <p>OCR機により認識されたデータを用いて産業・職業大分類を格付する技術の研究では、文字認識及び知識処理の研究を行い、これまでに蓄積した文字認識に係る知識処理の技法の有効性を検証により確認し、平成27年国勢調査に向け、より高い格付精度が得られるよう、格付ルールを改善した。</p> <p>機械学習型格付支援システムの内部開発に向けた研究では、民間事業者と契約を行い、開発のための設計書、仕様書等の提出を受け、平成27年度以降のシステムの刷新のための内部開発に着手する体制を整えた。</p> <p>収支項目分類符号を格付する技術の研究では、自然言語処理と機械学習の</p>

<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。</p>	<p>いて、自然言語処理と機械学習のアルゴリズムを組み合わせた新たな格付支援システムの構築に係る研究に着手した。</p> <p>自然言語処理及び機械学習処理を用いたシステムを活用して、収支項目分類(3桁)及び後置符号(1桁)について格付の可能性について検証を行った。収支項目分類(3桁)については、95.3%のデータに符合を付与し、うち、78.0%のデータについては正解率98%を確保可能であることを確認した。</p> <p>(2) データエディティングに関する研究</p> <p>ア データエディティングの効率化手法及び実用化への研究</p> <p>国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている。同審査の効率化を図るため、平成22年国勢調査人口等基本集計のデータを用いて検証を行い、次回国勢調査での実用に向けて「データエディティング効率化手法検討プロジェクト」において検討を行いつつ、研究を進めている。</p> <p>平成25年度は、これまで行ってきたデータチェック審査の効率化に関する研究成果を基に、エラーとなったデータの特徴をロジスティック回帰分析による統計的手法を用いてデータチェック要領改善の指標を求めるシステムを考案した。今後は、事務担当者を中心としたワーキンググループにおいて、平成27年国勢調査への適用に向けた検討を開始する予定である。</p> <p>イ 多変量外れ値の検出方法の研究</p> <p>調査票の未回答事項を補定する際、外れ値(特異値)は精度に大きな影響を与えるものである。そのため、外れ値を数学的理論により検出する方法について研究を行っている。</p> <p>平成25年度は、家計調査における収入金額及び支出金額のレンジチェック(外れ値の検出)への適用について検証を行ったほか、多変量外れ値検出手法の一つであるMSD(modified Stahel-Donoho)法<sup>*1</sup>のコンピューターによる計算負荷軽減のための研究を行い、並列化処理が有効であるとの成果を得た。その研究成果をIEEE(米国電気電子技術者学会)が主催する国際会議(2013 International Conference on Cloud Computing and Big Data)において報告した。</p> <p>また、家計調査における収入金額及び支出金額のレンジチェック(外れ値の検出)の新たな手法の研究に着手し、26年度中に新たな手法の提案ができるよう、多変量外れ値検出手法の適用などについての研究を行った。</p> <p>平成26年度は、家計調査における支出金額のレンジチェック(外れ値の検出)への適用について新たな手法を考案し、現行の集計値との比較検証を行った。</p> <p>ウ 事業所・企業調査におけるデータエディティング方法の研究</p> <p>事業所・企業を対象とする調査における経理項目に対するデータエディティングの方法について研究を行っている。</p>	<p>アルゴリズムを組み合わせた新たな格付支援システムの構築に係る研究に着手し、収支項目分類(3桁)について95.3%のデータに符合を付与し、うち78.0%のデータについては正解率98%を確保可能であることを確認した。</p> <p>データエディティングに関する研究においては、これまで行ってきたデータチェック審査の効率化に関する研究成果を基に、エラーとなったデータの特徴をロジスティック回帰分析による統計的手法を用いてデータチェック要領改善の指標を求めるシステムを考案した。</p> <p>家計調査における支出金額のレンジチェック(外れ値の検出)への適用について新たな手法を考案し、現行の集計値との比較検証を行った。</p> <p>事業所・企業調査におけるデータエディティング方法の研究では、平成26年度は、多重代入法を経済センサス-活動調査に適用する場合の補定の結果</p>
--	---	---

\*1 MSD法：平均値ベクトルと分散共分散行列で決まる楕円分布データを対称とする多変量外れ値検出法

	<p>平成25年度は、多重代入法を用いた補定方法について24年度に引き続き実務に適用可能なアルゴリズムに関して調査データなどを用いて調査・研究を行った。その研究成果について統計関連学会連合大会、経済統計学会、科学研究費シンポジウムで報告したほか、「統計研究彙報」に論文を投稿した。</p> <p>また、諸外国の情報を収集し、「製表技術参考資料23」として「諸外国における最新のデータエディティング事情～混淆正規分布モデルによる多変量外れ値検出法の検証～」を刊行するなど、製表実務での実用化に向けた研究を引き続き行っている。</p> <p>平成26年度は、多重代入法を経済センサス - 活動調査に適用する場合の補定の結果への影響評価を行い、一部のセルに差が生じることを確認した。</p> <p>また、これまでの研究成果に基づき手法等についての報告書を取りまとめた。</p> <p>集計結果への欠測値の影響評価を実務に適用するにあたっては、様々な場面を想定した上で、経済センサスのデータを蓄積し、さらなる検証を行う。</p> <p><b>(3) 統計データの提供に関する研究</b></p> <p>ア 統計情報の提供方法の強化に関する研究</p> <p>統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ研究開発を進めている。</p> <p>平成25年度は、API機能、GIS機能について一般利用者への試行提供をそれぞれ開始し、平成26年度から、API機能、GIS機能について本格運用を開始した。セルデータ集計機能は引き続き実証実験を行っている。</p> <p>オンデマンド集計については、その実用化に向けた秘匿処理技術等に係る研究を、一般用マイクロデータ(仮称)の作成及び提供に関する研究と一体的に行うこととした。</p> <p>オンサイト利用、プログラム送付による集計・分析の実現に向けた技術的な検討については、「調査票情報等の提供の在り方の見直しに関するPT」を中心として、具体的な利用イメージを作成し、第18回統計データの二次的利用促進に関する研究会(平成26年12月18日)に同イメージを提示した。</p> <p>イ 擬似マイクロデータ作成及び利活用手法に関する研究</p> <p>匿名データの提供等統計の二次的利用を推進するため、大学などで統計演習等に利用可能な「擬似マイクロデータ<sup>*2</sup>」の作成について、統計委員会等の意見・要望があった。これを受けて、統計センターでは、平成16年全国消費実態調査データを用いた量的変数の擬似マイクロデータを平成23年度より試行提供を開始した。平成25年度は38件、26年度は27件の利用申出があり、利用者の意見・要望を踏まえた作成方法及び利活用方法の検討を継続中である。</p> <p>平成24年度から継続している平成14年及び19年就業構造基本調査データを用い</p>	<p>への影響評価を行い、一部のセルに差が生じることを確認した。</p> <p>また、これまでの研究成果に基づき手法等についての報告書を取りまとめた。</p> <p>統計データの提供に関する研究においては、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、平成26年度は、API機能、GIS機能について本格運用を開始した。セルデータ集計機能は引き続き実証実験を行っている。</p> <p>擬似マイクロデータ作成方法に関する研究では、平成16年全国消費実態調査の擬似マイクロデータの試行提供を行っている。平成26年度は27件(前年度38件)の利用申出があった。また、平成24年度から継続している平成14年及び</p>
--	--	--

\*<sup>2</sup> 擬似マイクロデータ：統計調査を特別集計した統計表から乱数を発生させて生成した擬似的なデータ。



<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。</li> </ul>	<p>た質的変数の擬似マイクロデータの作成方法の研究については、検証結果をとりまとめて研究を完了した。</p> <p>また、中国マカオで開催された「国際統計教育協会 (IASE) / 国際公的統計協会 (IAOS) 合同サテライト会合」において、擬似マイクロデータの開発に係る研究成果の報告を行った。</p> <p>さらに、平成26年4月に統計局と合同で「調査票情報等の提供の在り方の見直しに関するPT」を設置し、「第II期公的統計基本計画」で言及された「一般用マイクロデータ (仮称) *<sup>3</sup>」の作成方法について検討した。</p> <p>ウ 各種匿名化手法の研究</p> <p>匿名データ作成に関する各種匿名化技法の研究について、平成25年度は諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集を行った。</p> <p>平成26年度は、平成13年及び18年社会生活基本調査B票の匿名データの諮問に関する統計局との共同研究を完了した。</p> <p>また、平成19年就業構造基本調査及び平成22年国勢調査の匿名データ作成について、統計局より共同研究にかかる依頼により共同研究を進めている。</p> <p>エ 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究</p> <p>匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法に関し、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、平成25年度は、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成17年国勢調査のデータを用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を、平成24年度に引き続き実施した。その研究成果については、「統計的機密保護に関するUNECEとEurostatの合同ワークショップ」、「統計関連学会連合大会」及び「経済統計学会全国研究大会」等の国内外の研究集会において報告した。</p> <p>(4) 外部機関との連携及び研究成果の普及等</p> <p>ア 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用</p> <p>統計学の研究に携わっている若手研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を各年度2回開催した。</p> <p>イ データエディティング等の研究動向に関する情報収集</p> <p>データエディティング及びデータ秘匿に関する研究を推進する上で、国内外の研</p>	<p>19年就業構造基本調査データを用いた質的変数の擬似マイクロデータの作成方法については、検証結果をとりまとめて研究を完了した。</p> <p>さらに、平成26年4月に統計局と合同で「一般用マイクロデータ (仮称)」の作成方法について検討した。</p> <p>匿名データ作成に関する研究では、匿名データ作成に関する各種匿名化技法の研究について、平成26年度は、社会生活基本調査についての統計局との共同研究を完了した。</p> <p>また、就業構造基本調査及び国勢調査の匿名データ作成について、統計局と共同研究を進めている。</p> <p>外部機関との連携及び研究成果の普及において、外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用として、統計学の研究に携わっている若手研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿</p>
--	---	--

\*<sup>3</sup> 一般用マイクロデータ (仮称) : 集計表から作成するなど、調査票情報を直接的に用いない方法により作成する擬似的なマイクロデータ。広く一般的に活用することを目的としている。

究動向に関する情報収集を行っている。

ウ 統計技術及び研究成果の普及等

① 学会等における研究発表

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い4学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行っている。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く周知するための広報も実施している。

学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
25.5.24 ～5.25	応用統計学会 2013年度年会	・小地域人口統計データの活用とその未来（株式会社NTTドコモとの共同研究）	福島県 福島市	バルセ いいざ か
25.7.6	経済統計学会関東支部 2013年7月例会	・公的統計のデータエディティング：混淆正規分布モデル及び多重代入法の適用可能性	東京都 豊島区	立教大 学池 袋キャン パス
25.8.22 ～8.24	国際統計教育協会 (IASSE)/国際公的統計協会 (IAOS) 合同サテライト会合	・Statistics education initiatives by Japanese Official Statistics (邦題：日本の官庁統計機関による統計教育イニシアティブ) ・Development of Synthetic Microdata for Educational Use in Japan (邦題：教育用擬似マイクロデータの開発について)	中国 マカオ	
25.8.25 ～8.30	第59回国際統計協会 (ISI) 世界統計大会	・A Post-Aggregation Error Record Extraction Based on Naive Bayes for Statistical Survey Enumeration (邦題：統計調査集計表のためのナイーブベイズに基づいた集計後のエラーレコードの抽出) ・Multiple Imputation of Missing Values in Economic Surveys: Comparison of Competing Algorithms (邦題：経済調査における欠測値の多重代入 －様々なアルゴリズムの比較－) ・The Best Stratification to Impute Missing Values of Turnover in Economic Surveys (邦題：経済調査に係る売上高の欠測値補定にふさわしい層分け)	中国 香港	
25.9.8 ～9.11	統計関連学会連合大会	・様々な多重代入法アルゴリズムの比較 ・定性データに基づく企業構造の境界値分析 ・経理項目に基づく企業の構造化分析 －構造の境界値検定－ ・統計データの二次的利用に関する統計センターの取組状況 ・マイクロデータにおけるスワッピングの適用可能性の検証 ・統計におけるオープンデータの高度化	大阪府 豊中市	大阪 大学 豊中 キャン パス
25.9.13 ～9.14	経済統計学会 2013年度全国研究大会	・マイクロデータにおける匿名化の誤差の検証 －国勢調査の個票データを用いて－ ・経済調査における売上高の欠測値補定 －様々な多重代入法アルゴリズムの比較－	静岡県 静岡市	静岡市 産学交 流セン ター
25.10.7 ～10.9	国際連合・メキシコ国家統計地理情報局 国際	・Small area statistics on de jure and de facto populations - population census and operational data of mobile phone	メキシコ メキシコ	

性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を平成25年度と26年度にそれぞれ2回開催した。

学会等における研究発表では、統計技術との関連が強い4学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行った。また統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。

このほか、研究に当たっては、以下の取組みを行った。

統計センター実務検討会を平成25年度と26年度にそれぞれ9回開催した。また、統計センターにおける製表技術の研究成果の資料を平成25年度は4件、26年度は5件刊行したほか、25年度及び26年度に学術誌等へ投稿をそれぞれ1件行った。

以上のことから、(1)から(5)までの業務の実績は所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。

平成25年度：A  
平成26年度：B

	地理学・環境会議 (CIGMA 2013) メキシコ国家統計. 地理. 情報局	(邦題: 常住人口と現在人口の小地域統計 - 国勢調査と携帯電話運用データを基に)	シティー	
25. 10. 28 ~10. 30	統計データの機密保護に関する UNECE& Eurostat 合同ワークショップ	・Assessing the Effectiveness of Disclosure Limitation Methods for Census Microdata in Japan	カナダ オタワ	カナダ 統計局
26. 4. 28 ~4. 30	UNECE 統計データエディティングに関するワークショップ	・An Assessment of Automatic Editing via the Contamination Model and Multiple Imputation (邦題: 混淆分布モデルと多重代入法による自動エディティングの検証)	フランス パリ	
26. 9. 11 ~9. 12	経済統計学会 2014年度全国研究大会	・政府統計データにおけるリモートアクセスの動向 - イギリスを例に - ・オンデマンドによる統計作成機能・方策について ・質的変数に関わる擬似マイクロデータ作成の試み ・公的統計における多重代入法の活用方法の可能性 ~ 諸外国における適用を例に ~	京都府 京都市	京都大 学 吉 田キャンパス
26. 9. 13 ~9. 16	2014年度統計関連学会連合大会	・公的統計におけるオープンデータの活用方策 : API機能及びGIS機能 ・質的変数に関わる擬似マイクロデータについて ・第Ⅱ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」の概要 - 統計教育を中心として - ・欠測値補定の診断手法としての多重代入法 ・多次元クロス集計表における開示リスクと情報量損失の測定	東京都 文京区	東京大 学 本 郷キャンパス
26. 9. 17 ~9. 19	統計データベースにおけるプライバシーに関する会議 (PSD2014)	・Data Swapping as a More Efficient Tool to Create Anonymized Census Microdata in Japan (邦題: 国勢調査の匿名化マイクロデータ作成における効果的な手法としてのデータスワッピング)	スペイン イビサ	
26. 10. 8 ~10. 10	国際公的統計協会会議 (IAOS2014 Conference)	・Projects of Open Date for Official Statistics (邦題: 統計におけるオープンデータの高度化) ・Multi-Stratification for Outlier Detection based on the Graphical Model: Evaluation by Chow Test and AIC (邦題: グラフィカルモデルによる外れ値検出のための多階層化-Chowの検定とAICによる評価) ・Diagnosing the Imputation of Missing Values in Official Economic Statistics via Multiple Imputation: Unveiling the Invisible Missng Values (邦題: 多重代入法による公的経済統計の欠測値補定の診断: 見えない欠測値の正体) ・Robust regression imputation: consideration on the influence of weight functions and the scales (邦題: ロバスト回帰補定: ウェイト関数と収束尺度の影響に関する考察) ・Statistical and Geospatial Information in Japan (邦題: 日本における統計及び地理空間情報)	ベトナム ダナン	
<p>② 統計技術研究会 製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、外部有識者から統計を取り巻く動向について話を伺うとともに、研究成果を報告し外部研究者を始めとした有識者から意見等をいただき、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を開催した。</p>				

**統計技術研究会開催実績**

開催年月日	議 題
26. 1. 14	《講演会》 「データに基づく意思決定」 統計数理研究所副所長 丸山 宏 教授 株式会社Preferred Infrastructure 渡部 創史 氏 海野 裕也 氏
26. 3. 26	・就業構造基本調査を用いた擬似マイクロデータの作成について ・MSD法の並列化
26. 9. 26	・質的変数に関わる擬似マイクロデータの作成方法について － 出現確率を用いた乱数発生方法－ ・学会報告について
26. 10. 31	《講演会》 「人工知能の現在と先端技術－製表実務への活用の可能性－」 ・人工知能IBM研究所の先端研究紹介 日本IBM東京基礎研究所コグニティブ・コンピュータ部 部長 吉永秀志 ・人工知能の概要説明と発展の歴史及び IBM Watsonの紹介 日本IBM 東京基礎研究所 技術理事 情報学博士 武田浩一 ・機械学習の活用事例の紹介（保険業界）及び統計センターにおける分類符号格付への応用 日本IBM 東京基礎研究所コグニティブ・コンピュータ部 主任研究員 坪井祐太

③ 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を開催した。

**統計センター実務検討会開催実績**

回	開催年月日	発表内容
第51回	25. 6. 12	・OCR機による文字認識結果を利用した格付支援システムの研究
第52回	25. 7. 10	・大規模な災害からの情報システムの復旧について
第53回	25. 7. 31	・労働力調査製表システムへの疑義票システムの導入 ・格付支援システムによる産業・職業分類符号格付業務の効率化 －平成22年国勢調査について－ ・審査対象特定システムによる外れ値の検出 ー分析的審査における均一審査の導入ー

第54回	25. 9. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年就業構造基本調査 結果表審査を終えて</li> <li>・小地域人口統計データの活用とその未来</li> </ul>
第55回	25. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年 住宅・土地統計調査の製表について ー住まいから 描く日本の未来地図ー</li> <li>・製表グループ進行管理担当の業務について</li> </ul>
第56回	25. 11. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OCR機による漢字等認識について</li> <li>・カンボジア政府統計の作成支援について</li> <li>ー統計センターが取り組む国際協力の一例ー</li> </ul>
第57回	25. 12. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス化への取組 ータブレット端末の試行的導入ー</li> <li>・バーチャルフォーラムいつ使うの？ ーこれからでしょ！ー</li> </ul>
第58回	26. 1. 22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計センターにおけるISMSの現状について</li> </ul>
第59回	26. 2. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計技術研究課における研究業務の紹介</li> <li>ーデータエディティングに関する研究を例にー</li> <li>・初めてのR</li> </ul>
第60回	26. 3. 12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計センター情報システム基盤について</li> </ul>
第61回	26. 6. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権（基礎編）</li> </ul>
第62回	26. 7. 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱いぞ、カンボジア ～一番ホットな業務です！～</li> </ul>
第63回	26. 9. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年住宅・土地統計調査 速報結果表審査を終えて</li> </ul>
第64回	26. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計センターにおける物品管理について</li> <li>・保管期間満了に伴う調査票廃棄の対応について</li> </ul>
第65回	26. 11. 26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家計調査 期間業務職員導入について（現状と今後の課題）</li> <li>・平成26年全国消費実態調査の製表について</li> <li>～ 今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計 ～</li> </ul>
第66回	26. 12. 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間業務職員の採用について ～民間委託についての考察～</li> <li>・民間委託による符号格付事務について ー平成27年国勢調査に向けてー</li> </ul>
第67回	27. 1. 21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータの高度化 API機能及びGIS機能の本格運用</li> <li>・IAOSダナン大会出張報告</li> </ul>
第68回	27. 2. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度 職員提案制度 業務改善部門 表彰テーマの発表</li> <li>・バーチャルフォーラムの活用による業務改善について</li> <li>・社会・人口統計体系等データ収集業務における統計API機能を利用したアプリケーションの開発に係る業務</li> <li>・平成25年住宅・土地統計調査単位区設定事務単位区設定図（表面）審査のPCによる審査方法への変更</li> <li>・収支品目索引データベース、家計ウィキペディア及び家計簿文字入力データの一元化</li> <li>・平成26年経済センサス-基礎調査産業分類格付符号納品検査事務の効率化</li> <li>・事業所母集団データベースにおける整備業務の段階的な取組</li> </ul>

第69回	27. 3. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新統計センターLANにおけるシステム開発環境</li> <li>・スリム化の推進 受託調査の打鍵業務からの脱却を目指して</li> <li>・平成27年国勢調査（第3次試験調査）における「産業・職業分類符号格付のログ情報の分析手法」の一例</li> </ul>
------	-----------	--

注) 回は平成20年度からの一連番号

④ 製表技術参考資料等の刊行及び学術誌等への投稿

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果の資料を刊行したほか、学術誌等へ投稿した。

製表技術参考資料等刊行実績

刊行年月	資料等名	内 容
25. 5	製表技術参考資料22	・家計調査マイクロデータを用いた攪乱的手法の有効性に関する研究
25. 8	製表技術参考資料23	・諸外国における最新のデータエディティング事情 －混淆正規分布モデルによる多変量外れ値検出法の検証－
25. 10	2012年度統計技術研究会報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計調査における経理項目の欠測値補定方法について －EMBアルゴリズムによる多重代入法－</li> <li>・UNECE統計データエディティングに関するワークショップの概要(出張報告)</li> <li>・Privacy in Statistical Databases 2012 (統計データベースにおけるプライバシーに関する会議) について</li> <li>・匿名化技法としてのスワッピングの可能性 －国勢調査マイクロデータを用いた有用性と秘匿性の実証研究について－</li> </ul>
26. 1	製表技術参考資料24	・匿名化技法としてのスワッピングの可能性について －国勢調査マイクロデータを用いた有用性と秘匿性の実証研究－
26. 4	製表技術参考資料25	・データチェック要領の効率化を目的とした回帰分析の応用 平成27年国勢調査への提案
26. 6	製表技術参考資料26	・国勢調査匿名データの作成方法とその検証についての研究
26. 10	製表技術参考資料27	・国勢調査における匿名データの作成とその検証
27. 3	製表技術参考資料28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロデータにおける匿名化の誤差の評価に関する研究 －国勢調査を例に－</li> <li>・スワッピングの適用可能性に関する評価研究 －国勢調査マイクロデータを用いて－</li> </ul>
27. 3	製表技術参考資料29	・質的変数に関する擬似マイクロデータの作成方法について －平成14年就業構造基本調査データを用いた研究－

学術誌等への投稿実績

投稿年月	学術誌等名	内 容
25. 12	統計研究彙報第71号	・様々な多重代入法アルゴリズムの比較 ・マイクロデータにおける匿名化技法の適用可能性の検証
26. 12	統計研究彙報第72号	・統計実務におけるレンジチェックのための外れ値検出方法

## I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

### 5 統計活動に関する国際協力

年度目標（中期目標）	事業計画（年度計画）
国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に統計局・統計研修所と連携して、引き続き取り組むこと。	国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に統計局・統計研修所と連携して、引き続き取り組む。



主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・国際機関及び各国における統計活動への協力について取り組んでいるか。</p>	<p><b>5 統計活動に関する国際協力</b></p> <p><b>(1) 国際的な動向等に関する情報収集</b></p> <p>経済のグローバル化に伴い、我が国と諸外国との結び付きがますます強くなる中、統計局、統計研修所及び統計センターにおいては、統計に関する諸外国や国際機関等の最新の動向を的確に把握することにより、国際的な動向を踏まえた統計の作成及び提供を進め、国際比較可能性の向上を図るとともに、国際基準やガイドライン等の検討に寄与することを目指す。</p> <p>このため、平成26年7月に、統計局、統計研修所及び統計センター共同で「外国統計事情収集分析チーム」を発足させ、積極的に諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報を収集分析し、それらの情報を共有している。</p> <p><b>(2) 海外への技術協力</b></p> <p>平成17年度から始まったカンボジア計画省統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、統計センターの専門職員を、平成25年度は集計・プログラミング専門家として2回、26年度はチーフ・アドバイザーとして4回、集計・プログラミング専門家として2回及び分析レポート専門家として1回、カンボジア王国へ派遣した。</p> <p>カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、2014年3月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等をサンプル調査する中間経済統計調査が実施された。2014年9月に同調査の速報結果が、2015年2月には同調査の確報結果が公表され、それぞれ報告書が刊行された。</p> <p>また、日本政府及び国際協力機構の支援の下、2014年5月、ネパール中央統計局に、統計センターの専門職員を派遣し、統計に関する技術交換を行った。</p> <p><b>(3) L I S*<sup>1</sup>のデータベース利用に関する支援</b></p> <p>L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結している。平成25年の11月に同機関と拠出金支払いに係る合意書の締結（平成26年～30年）を行い、この取組を更に継続していくことにより政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p><b>【評定根拠】</b></p> <p>国際的な動向等に関する情報収集については、平成26年7月に、統計局、統計研修所及び統計センター共同で「外国統計事情収集分析チーム」を発足させ、諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報を収集分析し、情報を共有した。</p> <p>海外への技術協力については、カンボジア統計局への技術支援のための専門職員を派遣し、積極的な技術協力を実施した。その結果、カンボジアでは、中間年経済統計が実施され、着実な成果を上げた。</p> <p>L I Sが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計活用の利便性を向上させた。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>平成25年度の独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価に</p>

\*<sup>1</sup> L I S (GROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) : 各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、40か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。L I Sのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

		<p>において、「国際機関との協力、発展途上国への支援、国際動向の情報収集など、国際的な統計活動についても更なる取組みが期待される」との提言を受けたことから、平成26年度においては「外国統計事情収集分析チーム」を発足し、積極的に諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報の収集分析に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、(1)から(3)までの業務の実績は所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評価を<b>B</b>とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
--	--	---

## I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

### 6 その他

中期目標	中期計画
上記1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。	上記1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じる。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																										
	業務実績	自己評価																									
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。</p>	<p><b>6 その他</b></p> <p>上記「1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項」から「5 研究に関する事項」までに掲げる業務を行うに当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めている。</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、下表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、毎年度、製表業務における品質方針に基づき、製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成25年度は7月、26年度は6月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性）を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p style="text-align: center;"><b>製表業務等に関する品質管理活動</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">製表業務における品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データの入力</td> <td>・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</td> </tr> <tr> <td>データチェック</td> <td>・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証</td> </tr> <tr> <td>結果表審査</td> <td>・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民間委託における品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データ入力</td> <td>・文字入力業務における入力誤り検査</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）</td> </tr> <tr> <td>プログラム開発における品質管理活動</td> <td>・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理</td> </tr> <tr> <td>製表業務全体にわたる</td> <td>マニュアルの整備</td> <td>・各製表事務における製表事務手続の整備</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査	民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）	プログラム開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理	製表業務全体にわたる	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>具体的には、各課等における品質目標（課目標）を設定し、日常管理活動を推進している。</p> <p>品質については、自責による再集計が発生した際は、速やかに発生要因を分析し、再発防止の措置を執るなど、着実にPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上に努めた。</p> <p>要員については、業務の効率化による次年度業務への前倒し分を除き、周期調査、経常調査及び受託製表において要員計画と実績の差を一定の範囲内に抑えた。</p> <p>期限については、期限超過が発生していないなど、活動の効果が出た。</p>
区 分	内 容																										
製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保																									
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理																									
	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）																									
	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証																									
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査																									
民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保																									
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査																									
	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）																									
プログラム開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理																										
製表業務全体にわたる	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備																									

品質管理活動	職員の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに基づいた業務研修</li> <li>・新人職員や期間業務職員に対する研修</li> <li>・業務途中での中間研修</li> </ul>
	問題解決の専門チームによる指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置</li> <li>・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック</li> </ul>

情報技術に関する品質向上に当たっては、各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目及び品質管理項目の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、統計情報・技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

また、調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、I SMS\*1に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。

#### 情報技術に関する主な品質管理活動

区 分	内 容
統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計センターLAN等サービスレベルの管理</li> <li>・統計センターLAN等の運用状況の管理</li> <li>・OCR機の読取精度の管理</li> </ul>
データ等の管理における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台帳によるデータの管理</li> <li>・調査票等の入庫・出庫の管理</li> </ul>
統計データの二次的利用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・匿名データの管理</li> <li>・オーダーメイド集計結果の管理</li> <li>・サテライト機関の施設検査</li> <li>・寄託データの管理</li> </ul>
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用状況の管理</li> <li>・データ等の更新作業におけるチェックの二重化</li> </ul>

情報技術に関する品質向上への取組においては、情報技術に関する品質管理活動の充実及び実施の徹底、I SMSに基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を**B**とした。

平成25年度 自己評価：B  
平成26年度 自己評価：B

\*1 I SMS (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

中期目標	中期計画
<p>(1) 業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成29年度）までに、前期末年度（平成24年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること。</p> <p>(2) 既存業務に係る効率化の取組を行い、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行うとともに、更なる人員の削減の取組を行うこととし、総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、期末（平成29年度末）の常勤役職員数を前期末（平成24年度末）の8割以下とすること。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤役職員数は前期末からの純減を図ること。</p> <p>(3) 現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。</p> <p>(4) 製表業務の民間委託は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、積極的に実施すること。 民間委託に当たっては、オートコーディング（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストを分析・比較の上、民間委託の方が効率的である場合には、民間委託を徹底するものとする。</p> <p>(5) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。</p>	<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のP D C Aサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。その際、ABC*1/ABM*2を基礎としたコスト管理を行う。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成29年度）までに、前期末年度（平成24年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 既存業務に係る効率化の取組を行い、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行うとともに、更なる人員の削減の取組を行うこととし、総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、期末（平成29年度末）の常勤役職員数を前期末（平成24年度末）の8割以下とする。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤役職員数は前期末からの純減を図る。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、積極的に実施する。民間委託を行う具体的な統計調査及び業務内容については、毎年度の年度計画において明らかにする。 民間委託に当たっては、オートコーディング（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストを分析・比較の上、民間委託の方が効率的である場合には、民間委託を徹底するものとする。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を推進する。</p>

\*<sup>1</sup>ABC (Activity Based Costing) : 活動基準原価計算。事業遂行を形成する活動（アクティビティ）単位に細分し、当該活動単位にコストを算出する原価計算手法。

\*<sup>2</sup>ABM (Activity Based Management) : 活動基準管理。ABCによる活動単位の分析を通じ、生産性の低い活動を削減し、コアコンピタンスに人的資源を集中させる経営戦略を継続的に実行する管理手法。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・中期目標（年度目標）に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・中期目標（年度目標）に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。</p>	<p><b>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</b></p> <p><b>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組</b></p> <p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQC<sup>3</sup>を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p><b>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</b></p> <p>「業務経費及び一般管理費」については、新規追加、拡充部分を除き、第3期中期目標期間における削減目標を24年度予算額404百万円に対し85%以下、金額では5か年で約61百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することを目標とし、平成25年度予算額を391百万円、平成26年度予算額を378百万円（消費税率引上げによる影響を除く。）とし、各年度3.2%の削減を図っている。</p> <p>調達の効率化等による経費削減については、平成25年度は、電話交換機等の借入について、総務省第2庁舎及び中央合同庁舎第2号館に入居する行政機関等との連携の下、共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、前年度に引き続きカラーコピー等の出力枚数の削減、定期刊行物の購入数量の見直し等を行い、経費の削減を図った。</p> <p>平成26年度は、少額随意契約の案件となる消耗品・備品について、四半期ごとにとりまとめた上で調達することで事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、前年度に引き続き、定期刊行物の購入数量の見直しを実施することで経費の削減を図った。</p> <p>また、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進した。</p> <p>なお、公益法人等への会費の支出については、これまでも真に必要なもののみとしているが、次年度以降も引き続き、適正な支出に努める。</p> <p><b>(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員削減を踏まえた更なる人員の削減</b></p> <p>人員削減については常勤役職員数を平成25年度末で791人以下、26年度末で759人以下とすることを目標とし、これを達成した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p><b>【評定根拠】</b></p> <p>業務経費及び一般管理費については、平成25年度、26年度ともに、予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減するという目標を達成した。</p> <p>人員削減については、国家公務員の定員の純減目標に準じた削減の取組を計画的かつ着実に実施し、平成25年度末の常</p>

<sup>3</sup>TQC (Total Quality Control) : 統合的品質管理。各部門の品質管理を連携させ、事業の全プロセスで総合的に品質管理を行うこと。統計センターでは、製表部及び統計・情報技術部の各課室でそれぞれが担当する業務の品質管理を行い、かつ、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

<評価の視点>

・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表されているか。

<評価の視点>

・製表業務の民間委託について、年度計画で示された業務等、積極的に実施しているか。

今後は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）も踏まえ、職員数の削減に向けた取組を進めていく。

(4) 役職員の給与水準の適正化

役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等については、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」としてホームページで公表している。各年度の統計センター職員の対国家公務員指数は次のとおり。

区分	年度(平成)	25年度	26年度
年齢勘案指数		101.0	101.4
年齢・地域勘案		89.3	89.1

平成25年度における年齢勘案指数は、国より1.1ポイント、26年度は1.4ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（18%）と同様となっていることが影響したものである。

同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の年齢・地域勘案指数が国より低い指数となっているのは、中・高年齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。

(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組

民間委託等の検討に際しては、関係課室及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図るために、「製表業務民間委託調整会議」において検討を行った。

民間委託等の活用状況は次のとおりである。

ア 平成25年住宅・土地統計調査

受付整理業務及びOCR入力業務について、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期して、派遣職員を活用し業務を行った。

調査書類等の受付・整理業務は、平成25年12月から26年1月までの間、統計センター内事務室において、都道府県から提出された輸送箱5,426箱、調査書類等のケース16,113ケースについて行った。OCR入力業務は、平成25年11月から26年3月までの間、統計センター内事務室において、約390万枚の調査票等について行った。

勤役職員数を791人以下、平成26年度末の常勤役職員数を759人以下とする目標を達成した。

役職員の給与水準については、平成25年度では対国家公務員比で101.0、26年度で101.4となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（18%）と同様となっていることが影響したものである。

同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の年齢・地域勘案指数は平成25年度で89.3、26年度で89.1となった。これは、中・高年齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。

製表業務の民間委託等に向けた取組については、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した上でその活用を確実にしており、品質の劣化や情報漏えい等は発生していない。



	<p>イ 平成26年経済センサス-基礎調査</p> <p>調査実査のうち、調査員調査に係る調査票等の受付整理事務、調査票及び事業所名簿のスキャンニングによるイメージデータ（画像データ）作成及びデータ入力業務（以下「受付・データ入力業務」という。）について、民間委託を実施した。</p> <p>なお、本社等一括調査に係る受付・データ入力業務は、国（経済産業省）が民間事業者に業務を委託して行った。</p> <p>また、産業分類符号格付業務において格付支援システムを適用し、システムにより格付できなかった事業所及び企業の産業分類について、民間事業者に委託して符号格付を行った。</p> <p>民間委託事業者への委託に際し、秘密の保持及びセキュリティ対策等を遵守した上で適切に業務を行うよう仕様書を定め、民間事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行った。</p> <p>格付された産業小分類符号の検査結果は、全てのブロックが合格（合格基準：誤り率5.0%以下）であり、全体の誤り率は2.5%であった。</p> <p>ウ 平成26年全国消費実態調査</p> <p>家計簿の一部の符号格付・入力業務について、民間委託を実施している。民間事業者に委託するに当たり、セキュリティ強化の観点から、家計簿については、イメージデータ（家計簿スキャンデータ）を、世帯票については、調査対象世帯が特定できる情報に対してマスキングを行ったイメージデータをそれぞれ貸与することとし、イメージデータ作成について、派遣職員を活用し業務を行った。</p> <p>民間委託事業者への委託に際し、秘密の保持及びセキュリティ対策等を遵守した上で適切に業務を行うよう仕様書を定め、民間事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行っている。</p> <p>格付された収支項目分類符号の検査結果は、全て合格（合格基準：誤り率5%以下）であり、全体の誤り率は1.1%であった。</p> <p>エ 平成27年国勢調査</p> <p>平成27年国勢調査調査区設定に関する審査事務のうち、基本単位区修正関係書類審査事務及び調査区設定関係書類審査事務について、派遣職員を活用し業務を行った。</p> <p>基本単位区修正関係書類審査事務については、平成26年11月から27年1月までの間、総務省第2庁舎内事務室において、基本単位区修正一覧表と修正地図の内容審査及びデータ入力を37都道府県、923市区町村分（提出市区町村数の72%）完了させた。</p> <p>調査区設定関係書類審査事務については、平成27年2月に調査区地図の内容審査を実施し、12県、377市区町村分（全市区町村の20%）完了させた。</p>	<p>平成26年経済センサス-活動調査では、民間事業者に委託して符号格付を行った。</p> <p>格付された産業小分類符号については、誤り率は2.5%（合格基準：誤り率5%以下）で、合格基準を満たして品質を維持しており、適切に民間委託を実施した。</p> <p>平成26年全国消費実態調査では、家計簿の一部の符号格付・入力業務について、民間事業者に委託して符号格付を行った。</p> <p>格付された収支項目分類符号の格付結果は、誤り率は1.1%（合格基準：誤り率5%以下）で、合格基準を満たして品質を維持しており、適切に民間委託を実施した。</p>
--	---	---

<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。</p>	<p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化</p> <p>I C Tを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。</p> <p>特に、I C Tを活用した格付支援システムを本格的に導入し、同システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者及び職員で格付を行った。</p> <p>ア 平成25年住宅・土地統計調査における格付支援システムの適用 調査票の前住居及び現住居の敷地以外に所有している土地、農地・山林の所在地(市区町村名)について、O C R機により文字認識したデータに対し、市区町村コード格付支援システムにより格付を行った。 格付率は、目標値として設定した80%を上回る89.7%を達成した。また、正解率は、目標値として設定した97%を上回る99.6%となった。</p> <p>イ 平成26年経済センサス - 基礎調査における格付支援システムの適用 産業小分類符号格付に平成26年8月から27年3月まで格付支援システムを適用した。 格付率は、目標値として設定した40%を上回る47.0%を達成した。また、正解率は、格付支援を行った一部のデータを検証した結果、目標値として設定した97%を上回る99.0%となった。</p> <p>ウ 平成26年全国消費実態調査における格付支援システムの適用 収支項目分類符号格付(オンライン調査票)に、平成26年10月から(27年9月まで)格付支援システムを適用している。 格付率は、平成27年3月現在で、目標値として設定した40%を上回る62.5%を達成した。また、正解率は、格付支援を行った一部のデータを検証した結果、目標値として設定した97%を上回る99.2%となった。</p>	<p>情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、平成25年住宅・土地統計調査において、格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、89.7%、99.6%と、それぞれの目標値(80%以上、97%以上)を達成した。</p> <p>平成26年経済センサス - 基礎調査において、格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、47.0%、99.0%と、それぞれの目標値(40%以上、97%以上)を達成した。</p> <p>平成26年全国消費実態調査において、格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、62.5%、99.2%と、それぞれの目標値(40%以上、97%以上)を達成した。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を <b>B</b> とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
---	---	---

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 2 効率的な人員の活用に関する事項

年度目標（中期目標）	事業計画（年度計画）
<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。</p> <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等のスリム化を図ること</p>	<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うとともに、研修体系の見直しを図る。</p> <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保する。 統計センターの組織は、機能別に総務部門、管理・企画・審査部門、製表部門及び情報部門からなっているところ、このうち製表部門以外の部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行う。 また、製表部門については、1（5）に基づき民間委託を積極的に実施すること等により製表部門の常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力開発や製表業務に必要な技術の継承・発展を図るため、研修を計画的に実施しているか。</li> <li>・外部機関で実施する研修等を活用しているか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。</li> </ul>	<p><b>2 効率的な人員の活用に関する事項</b></p> <p>(1) 職員の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、人事評価制度と研修制度の連携を図り、各種の啓発研修を実施した。eラーニングについては、係長等研修におけるコンプライアンス研修、管理職等研修におけるコンプライアンス研修に活用した。 また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用するとともに、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するために、独自の業務研修を実施している。 なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」「有意義だった」と回答した者の割合は平成25年度は約96%、26年度は約97%と、各年度とも目標である85%以上となっている。 このほか、職員の統計に関する知識・能力を把握し、現在実施している統計研修のより一層の充実・強化に繋げることを目的として、公的資格である「統計検定」に対する職員の受検を支援している。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の観点から、各年度における業務に応じた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。各年度における主な整備状況は次のとおり。</p> <p>○平成25年度 平成25年度は、製表の企画部門と情報処理部門の連携を強化する観点から、情報処理課を製表部に移設した。また、統計作成支援課の業務は、各府省の統計作成支援、各府省の統計情報の提供・データ蓄積などであり、各府省や国民を対象としたサービス提供の面で共同利用システム課との連携を強化するため、共同利用システム課と同じ統計情報・技術部に移設した。 その他、地域情報の整備に関する業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため製表部管理企画課内に地域情報整備業務推進室を設置した。</p> <p>○平成26年度 平成26年度は、オープンデータの高度化に対応するため、政府統計共同利用システムのAPI機能の本格的な運用に関する体制を整備しつつ、能率的な業務運営の観点から、業務量に合わせた業務体制の見直しを行った。 製表部門については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、常勤職員数を合理化し、各業務における人員配置を適正に行うとともに、民間委託の実施を行っている。 その他、国際関係業務の集約のため、国際関係協力業務の統計情報・技術部への移管を行った。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】 職員の能力開発について、中堅の係長を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を行った。 また、各課室等で独自に実施する業務研修を実施した。 研修内容等に関するアンケートを実施した結果は、「大変有意義だった」「有意義だった」と回答した者の割合は各年度とも、目標（85%以上）を達成した。</p> <p>能率的な業務運営の観点から、各年度における業務に応じた業務体制及び組織の見直しを行うことにより、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行っており、効率的な人員の活用により能率的な業務運営を確保した。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 3 業務・システムの最適化に関する事項

中期目標	中期計画
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に掲げられた理念を踏まえ、引き続き業務運営の一層の効率化を行うために必要なシステムの整備を行うこと。	「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に掲げられた理念を踏まえ、引き続き業務運営の一層の効率化を行うために必要な製表等に係るシステムの整備を費用対効果に留意しつつ行う。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計センターLANシステムは適切に運営されているか。</li> <li>・統計センター情報システム基盤は遅滞なく運用を開始しているか。</li> </ul>	<p><b>3 業務・システムの最適化に関する事項</b></p> <p>「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に掲げられた理念を踏まえ、新統計センターLANシステムとして、「統計センター情報システム基盤」を構築した。統計センター情報システム基盤の導入に当たっては、引き続き業務運営の一層の効率化を行うため、国勢調査用システムなどとの統合によるLAN関連システムの運営管理の一元化、セキュリティ確保を目的としたデータセンターの利用、先進的な技術であるPCの仮想化*1の全面的な導入によるデータの一元管理と情報漏えい対策の強化、標的型メール攻撃*2等の脅威へ対応するための体制の構築、大規模災害時の事業継続性の確保のための遠隔地でのシステム稼働、ワークライフバランスを実現するためのテレワーク機能の充実等効率性や利便性を維持しつつ高度なセキュリティを実現するシステムを目指し、27年1月から新システムの稼働を開始した。</p> <p>新たなシステムの構築にあたっては、「最適化計画」の理念を踏まえつつ、更なる一層の業務の効率化や高度な情報セキュリティレベルを実現するために、非常に難易度が高く先進的な技術である仮想PCを用いたシステムの構築を計画した。仮想PCを用い1,000人規模の組織で製表業務アプリケーションを動作させることは、システムの安定性や事業継続性の観点から非常に難易度が高く、旧システムからのデータ移行や通常の製表業務に影響を与えるリスクもあった。</p> <p>しかし、本計画の実現にあたって、事業者へ構築業務をすべて任せるのではなく、ICTに係る専門的な知見を有する職員が構築プロジェクトを取りまとめ、様々な課題が発生する中で構築事業者、製表業務アプリケーション開発者、職員等利用者との適切な調整により困難を乗り越えた。その結果、本計画は、一般的なシステム構築で起こりえるスケジュール遅延や計画変更もなく、センターでは当初の計画どおりの内容を期限どおりに、更に通常の製表業務に影響を与えることなく実現した。</p> <p>なお、新システムにおいては、実際に仮想PCを実現し、データの一元管理によるセキュリティの向上というメリットが発生し、情報漏えい等に対して万全の対策がとられている。</p> <p>統計センターLANシステムと統計センター情報システム基盤を合わせた運用状況については、次のとおりである。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>期間を通して統計センターLANシステムの円滑な運用を実現したほか、「統計センター情報システム基盤」を計画どおりに導入し、平成27年1月から運用を開始した。</p> <p>これによりLAN関連システムの運営管理の一元化、セキュリティ確保を目的としたデータセンターの利用、先進的な技術である仮想PCの全面的な導入によるデータの一元管理と情報漏えい対策の強化、標的型メール攻撃等の脅威に対応するための体制の構築、大規模災害時の事業継続性の確保のための遠隔地でのシステム稼働、ワークライフバランスを実現するためのテレワーク機能の充実等効率性や利便性を維持しつつ高度なセキュリティを実現するシステムを構築した。</p> <p>新システムの構築にあたっては、ICTに係る専門的な知見を有する職員が主導的にシステム構築に取り組み、仮想PCや事業継続性等に係る難易度の高い課題や先進的な取り組みに対して果敢にチャレンジし、システムの構築を成功させた。</p> <p>稼働後は、業務運営の一層の効率化が行われるとともに、システムの安定運用と、セキュリティの確保が図られた。</p>

\*1 PCの仮想化：クライアントPCの環境をサーバ上で仮想的に作り出して稼働させる仕組みのこと。端末側ではデータ保管せずに画面表示と入力操作のみを行い、データ処理は全てサーバ側で行う。

\*2 標的型攻撃メール：特定の組織や個人を狙った、偽装メールのこと。

区 分	年度(平成)	25年度	26年度
問合せ対応		1,366	1,716
	うちハードウェアの問合せ対応	388	465
	うちソフトウェアの問合せ対応	978	1,251
システム障害		11	23
	うち製表業務が5分以上停止した障害	6	20
ソフトウェアの移設・データ修復等に基づく対応		1,143	774
人事異動に伴うPCの設定変更等の対応		551	398

統計センターLANシステム及び統計センター情報システム基盤においては、夜間や休日に修正プログラムの適用等の保守作業を行い、障害発生を未然に防ぐための措置を実施している。主な障害原因は機器の故障であるが、主要な機器は冗長化されていることから、大半の障害については業務への影響は発生しなかった。

製表業務が5分以上停止した障害に対しては、機器の監視を徹底するとともに、復旧手順書を整備等により、障害の再発防止及び復旧時間短縮のための対策を行った。

また、システム障害が発生した場合には、原因を調査し再発防止を図るとともに、監視の徹底を図るなど、適切な運用管理を行い、職員の業務効率を可能な限り維持している。

以上のことから、新システムの構成に当たり、職員が主導的に取組み、システムデザイン等の先進的な技術を導入した点を踏まえて、所期の目標を上回る成果を得ていると判断し、当該項目の評定をAとした。

平成25年度：B  
平成26年度：A

## II 業務運営の効率化に関する事項

### 4 随意契約等の見直しに関する事項

中期目標	中期計画
<p>(1) 契約内容の公開、随意契約の見直し及び一者応札・一者応募の改善の徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	<p>(1) 契約内容の公開、随意契約の見直し及び一者応札・一者応募の改善の徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>



主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																																																										
	業務実績		自己評価																																																																																								
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約事務手続に係る執行体制や審査体制が適切に整備されているか。</li> <li>・「随意契約等見直し計画」が着実に実施されているか。</li> <li>・一者応募案件について、改善方策をとりまとめ公表されているか。</li> <li>・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された以下の措置事項への取組はされているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 取引関係の見直し（一者応札・一者応募の改善）</li> </ul> </li> </ul>	<p>4 随意契約等の見直しに関する事項</p> <p>(1) 随意契約等の見直し</p> <p>随意契約等の見直しにおいては、「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行っている。</p> <p>平成25年度及び26年度における随意契約（少額随意契約を除く。）については、各3件であるが、水道料、ガス料、官報掲載料といった全て真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター契約監視委員会*1（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ているものである。</p> <p>以上の取組を実施しつつ、平成21年10月に改正をした会計規程及び契約事務取扱要領に基づき、前年度に引き続き、調達の手続きの明確化を図りつつ、業務を着実に実施した。</p> <p style="text-align: center;">随意契約等見直し計画及び平成25・26年度 契約の実績（新規及び継続案件）</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">見直し計画</th> <th colspan="2">平成25年度実績</th> <th colspan="2">平成26年度実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般競争入札等</td> <td rowspan="2">競争入札</td> <td>51</td> <td>3,948</td> <td>22</td> <td>468</td> <td>46</td> <td>3,773</td> </tr> <tr> <td>(-)</td> <td>(-)</td> <td>(7)</td> <td>(405)</td> <td>(14)</td> <td>(668)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企画競争・公募</td> <td>91.1%</td> <td>99.1%</td> <td>84.6%</td> <td>95.2%</td> <td>92.0%</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>(-)</td> <td>(-)</td> <td>(31.8%)</td> <td>(86.6%)</td> <td>(30.4%)</td> <td>(17.7%)</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>4</td> <td>35</td> <td>1</td> <td>0.6</td> <td>1</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7.1%</td> <td>0.9%</td> <td>3.9%</td> <td>0.1%</td> <td>2.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11.5%</td> <td>4.9%</td> <td>6.0%</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56</td> <td>3,984</td> <td>26</td> <td>492</td> <td>50</td> <td>3,798</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>					見直し計画		平成25年度実績		平成26年度実績		件数	金額	件数	金額	件数	金額	一般競争入札等	競争入札	51	3,948	22	468	46	3,773	(-)	(-)	(7)	(405)	(14)	(668)	企画競争・公募	91.1%	99.1%	84.6%	95.2%	92.0%	99.4%	(-)	(-)	(31.8%)	(86.6%)	(30.4%)	(17.7%)	随意契約	4	35	1	0.6	1	0.6			7.1%	0.9%	3.9%	0.1%	2.0%	0.0%					3	23	3	24					11.5%	4.9%	6.0%	0.6%	合計	56	3,984	26	492	50	3,798			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>平成25年度及び26年度における随意契約は、各3件（水道料、ガス料、官報掲載料）であるが、これらは、全て真にやむを得ない随意契約と認められるものであり、独立行政法人統計センター契約監視委員会においても了承を得ている。</p> <p>調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課契約担当がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っており、この場合において、財務課監査担当が事前に審査を行っており、会計部門内でも相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備しているほか、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、整備した体制の実効性を確保した。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。</p>
	見直し計画		平成25年度実績			平成26年度実績																																																																																					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																					
一般競争入札等	競争入札	51	3,948	22	468	46	3,773																																																																																				
		(-)	(-)	(7)	(405)	(14)	(668)																																																																																				
	企画競争・公募	91.1%	99.1%	84.6%	95.2%	92.0%	99.4%																																																																																				
		(-)	(-)	(31.8%)	(86.6%)	(30.4%)	(17.7%)																																																																																				
随意契約	4	35	1	0.6	1	0.6																																																																																					
		7.1%	0.9%	3.9%	0.1%	2.0%	0.0%																																																																																				
				3	23	3	24																																																																																				
				11.5%	4.9%	6.0%	0.6%																																																																																				
合計	56	3,984	26	492	50	3,798																																																																																					
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																																				

\*1 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、競争性のない随意契約の見直しを徹底して実施するとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行うために平成21年11月に設置。監事及び外部有識者によって構成

平成25年度：B  
平成26年度：B

- 注1) 見直し計画は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）」に基づき公表したものである。（平成20年度契約ベースを基に策定した見直し計画。）  
 注2) 複数年契約を締結した案件については、件数、総契約金額ともに契約初年度にのみ計上している。  
 注3) （ ）内は、競争入札のうち一者応札の件数・金額・割合を記載している。  
 注4) 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号まで及び第6号の規定に基づく金額以下の少額随意契約は除いている。  
 注5) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。  
 注6) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

随意契約の実績

物品役務等の名称	契約の相手方の名称	随意契約によることとした理由
水道料	東京都水道局	水道の供給等を行う事業者は東京都水道局のみであるため。
ガス料	東京ガス(株)	ガスの供給等を行う事業者は東京ガス(株)のみであるため。
財務諸表等の官報掲載	東京官書普及(株)	官報公告に係る料金は、独立行政法人国立印刷局が統一の料金を定めており、取次店による価格面での競争の余地がないことから、統計センター最寄りの取次店と契約しているため。

一者応札案件の改善については、「競争契約における一者応札の改善に向けて」（平成21年7月独立行政法人統計センター）に基づき、改善に向けた取組を引き続き行っており、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行うとともに、結果的に一者応札となったもの（平成25年度：5件、平成26年度：13件）については、入札説明書を受理したものの入札に参加しなかった者に対する不参加理由を聴取する等の事後点検を実施した。

また、契約監視委員会に対しても当該案件について全て報告するとともに、今後の調達については、これらの改善を反映させることにより、更なる競争性の確保を推進する。

契約監視委員会については、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容及び調達手続等について点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努めている。

なお、契約監視委員会の審議概要については、ホームページで公表している。

(2) 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含む全ての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。

調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課

<評価の視点>

- ・監事による監査が、適切に行われているか。

	<p>の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、管理部長等が決裁を行っている。なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施している。</p>	
--	---	--

### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

中期目標	中期計画																																				
<p>運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。</p>	<p><b>予算（人件費の見積もりを含む。）</b>、収支計画及び資金計画 別添1のとおり。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。</p> <hr style="border-top: 1px dashed #000;"/> <p style="text-align: right;">別添 1</p> <p style="text-align: center;"><b>中期計画予算</b> 平成 25 年度～平成 29 年度 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 別</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">41,339</td> </tr> <tr> <td>  受託製表収入</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>  政府統計共同利用システム利用料収入</td> <td style="text-align: right;">3,408</td> </tr> <tr> <td>  統計作成支援事業収入</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>  その他の収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">44,941</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務経費</td> <td style="text-align: right;">9,555</td> </tr> <tr> <td>    経常統計調査等に係る経費</td> <td style="text-align: right;">5,083</td> </tr> <tr> <td>    周期統計調査に係る経費</td> <td style="text-align: right;">4,472</td> </tr> <tr> <td>  政府統計共同利用システム運用管理経費</td> <td style="text-align: right;">3,408</td> </tr> <tr> <td>  統計作成支援事業に係る経費</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>  受託製表経費</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,330</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td style="text-align: right;">30,515</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">44,941</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人件費については、上記の人件費に含まれず、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p><b>【人件費の見積り】</b> 期間中24,676百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。また、新たに対応が必要となる業務に係る人件費は上記の額に含まれない。</p> <p><b>【運営費交付金の算定ルール】</b> 運営費交付金 = 人件費+業務経費+一般管理費-自己収入（人件費相当分）</p>	区 別	金 額	収入		運営費交付金収入	41,339	受託製表収入	97	政府統計共同利用システム利用料収入	3,408	統計作成支援事業収入	97	その他の収入	0	計	44,941	支出		業務経費	9,555	経常統計調査等に係る経費	5,083	周期統計調査に係る経費	4,472	政府統計共同利用システム運用管理経費	3,408	統計作成支援事業に係る経費	76	受託製表経費	57	一般管理費	1,330	人件費	30,515	計	44,941
区 別	金 額																																				
収入																																					
運営費交付金収入	41,339																																				
受託製表収入	97																																				
政府統計共同利用システム利用料収入	3,408																																				
統計作成支援事業収入	97																																				
その他の収入	0																																				
計	44,941																																				
支出																																					
業務経費	9,555																																				
経常統計調査等に係る経費	5,083																																				
周期統計調査に係る経費	4,472																																				
政府統計共同利用システム運用管理経費	3,408																																				
統計作成支援事業に係る経費	76																																				
受託製表経費	57																																				
一般管理費	1,330																																				
人件費	30,515																																				
計	44,941																																				

人件費 = 前年度予算額×給与改定率+特殊要因（退職手当等）  
 （注1）給与改定率は、運営状況、国家公務員の給与等を勘案し決定する。  
 （注2）当該年度要求額には、常勤職員数の効率化減員分を反映する。  
 業務経費 = 経常統計調査等に係る経費+周期統計調査に係る経費  
 経常統計調査等に係る経費 =  
 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。）×政策係数(α)×効率化係数(β)×消費者物価指数(CPI)(γ)+当年度の所要額計上経費  
 周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。  
 一般管理費 =  
 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。）×効率化係数(β)×消費者物価指数(CPI)(γ)+当年度の所要額計上経費  
 自己収入（人件費相当分）については、過去実績等を勘案し、当年度に想定される受託製表収入及び統計作成支援事業収入の見込額のうち人件費相当分を計上

予算額計算の前提条件  
 1 期間中の効率化係数(β)を0.968と見込む  
 2 期間中の消費者物価指数(γ)を1.00と見込む  
 なお、政策係数(α)については、予算編成過程において、各年度における新たな行政ニーズ等を踏まえて設定する（計画値は1.00）。  
 また、「所要額計上経費」とは、電子計算機借料、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング推進等経費等とする。

注：第2中の「2 受託製表に関する事項」(1)に掲げる統計調査の製表に係る経費は、運営費交付金で措置されているため、本表における受託製表収入には含めていない。

### 収支計画

平成25年度～平成29年度

(単位:百万円)

区 別	金 額
費用の部	44,941
経常費用	44,812
製表業務費	36,144
政府統計共同利用システム運用管理費	2,253
受託製表業務費	97
統計作成支援事業収入	97
一般管理費	3,401
減価償却費	2,820
財務費用	129
収益の部	44,941
運営費交付金収益	41,069
受託製表収入	97
政府統計共同利用システム利用料収入	3,408

統計作成支援事業収入	97
資産見返負債戻入	270
資産見返運営費交付金戻入	270
資産見返物品受贈額戻入	0
その他収入	0
財務収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

### 資金計画

平成 25 年度～平成 29 年度

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金支出	44,941
業務活動による支出	42,121
投資活動による支出	381
財務活動による支出	2,439
資金収入	44,941
業務活動による収入	44,941
運営費交付金による収入	41,339
政府統計共同利用システム利用料収入	3,408
受託製表収入	97
統計作成支援事業収入	97
その他収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																													
	業務実績				自己評価																																									
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・適正な財務管理がなされているか。</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>「業務経費及び一般管理費」（第3期中期計画に基づく所要額計上（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。）を除く。）については、新規追加、拡充部分を除き、第3期中期目標期間（平成29年度末まで）における削減目標を24年度予算額404百万円に対し85%以下、金額では5か年で約61百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとしている。</p> <p>【所要額計上経費を除く削減対象経費】 <span style="float:right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th colspan="2">前中期目標期間終了年度</th> <th colspan="4">当中期目標期間予算額</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成24年度（基準額）</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>266,171</td> <td>100.0%</td> <td>257,654</td> <td>96.8%</td> <td>(249,409)</td> <td>256,535 93.7%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>137,373</td> <td>100.0%</td> <td>132,977</td> <td>96.8%</td> <td>(128,722)</td> <td>132,399 93.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>403,544</td> <td>100.0%</td> <td>390,631</td> <td>96.8%</td> <td>(378,131)</td> <td>388,934 93.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上段（ ）は消費税率引上げによる影響額を除く。  ※第3期中期目標期間は独立行政法人通則法附則第9条の規定により平成26年度で終了</p>					区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間予算額				平成24年度（基準額）		25年度		26年度		金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	業務経費	266,171	100.0%	257,654	96.8%	(249,409)	256,535 93.7%	一般管理費	137,373	100.0%	132,977	96.8%	(128,722)	132,399 93.7%	計	403,544	100.0%	390,631	96.8%	(378,131)	388,934 93.7%	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】  経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営を行い、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を行った。業務経費及び一般管理費は、第3期中期目標期間（平成29年度末まで）における削減目標（平成24年度の約404百万円に対する割合を85%以下、年換算3.2%減）について、平成25年度、26年度ともに、予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減するという目標を達成した。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。</p> <p>平成25年度：B  平成26年度：B</p>
区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間予算額																																											
	平成24年度（基準額）		25年度		26年度																																									
	金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比																																								
業務経費	266,171	100.0%	257,654	96.8%	(249,409)	256,535 93.7%																																								
一般管理費	137,373	100.0%	132,977	96.8%	(128,722)	132,399 93.7%																																								
計	403,544	100.0%	390,631	96.8%	(378,131)	388,934 93.7%																																								

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・保有資産の管理・運用等は適切に行われているか。</p>	<p>(保有資産の管理・運用等について)</p> <p>1 実物資産 統計センターにおいては、土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成 11 年法律第 219 号）附則第 6 条の規定に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第 2 庁舎）を無償で使用している。 なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。 また、業務運営上必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第 2 庁舎内に所在している。 職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借上げしている職員宿舎はない。</p> <p>2 知的財産 知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。</p> <p>3 年金、基金、共済等の資金運用 統計センターでは、国家公務員共済組合に加入しているため、年金、基金、共済等の資金について、独自の運用は行っていない。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】 保有資産については、統計センターでは、実物資産としての土地・建物は保有しておらず、現在使用している建物については、法令に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第 2 庁舎）を無償で使用している。また、知的財産としては、製表業務の効率化を目的に独自に開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。 保有資産は、適切に管理・運用等がされており、特に、実物資産については、業務運営上、必要不可欠なものである。 無償使用している庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な業務運営に努めた。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を B とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>



### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

中期目標	中期計画
	<p><b>短期借入金の限度額</b> 各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を20億円とする。</p> <p><b>重要な財産の処分等に関する計画</b> 該当なし</p> <p><b>剰余金の使途</b> 決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報通信機器その他情報システムの整備</li> <li>2 人材育成、能力開発</li> <li>3 職場環境の改善</li> <li>4 成果の公表を含む広報</li> <li>5 研究開発</li> </ol>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	—

#### IV その他の業務運営に関する事項

##### 1 施設及び設備に関する計画

中期目標	中期計画
該当なし	1 施設及び設備に関する計画 該当なし

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

#### IV その他の業務運営に関する事項

##### 2 人事に関する計画

中期目標	中期計画
<p>該当なし</p>	<p><b>2 人事に関する計画</b> 別添2のとおり</p> <hr/> <p style="text-align: right;"><b>別添2</b></p> <p><b>1 方針</b></p> <p>(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人材育成 国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 人事評価制度 目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。</p> <p><b>2 人員に係る指標</b> 外部リソースや情報通信技術の活用等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。</p> <p>(参考1) 常勤職員数の状況 総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、期末(平成29年度末)の常勤職員数を前期末(平成24年度末)831人の8割以下とする。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤職員数は前期末からの純減を図る。</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,676百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 また、総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人件費は上記の額に含まれない。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価							
	業務実績	自己評価						
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標等による指示に基づき新たに 対応が必要となる業務に必要な人員を 確保しているか。</li> </ul>	<p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p><b>(1) 新たに対応が必要となる業務</b></p> <p>中央統計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した統計業務を実施する上で、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。</p> <p><b>ア 人材確保</b></p> <p>平成25年度及び26年度は、25年12月24日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、統計センターが「単年度管理型の法人」に移行することとされ、移行に向けて一層の業務効率化が求められることから、国家公務員試験合格者からの新規採用については、近年の厳しい行財政事情への配慮等も踏まえて取り組むこととした。</p> <p>各年度の採用活動として、一般職（大卒程度）を志望する学生等に対しては、人事院が主催する官庁合同説明会（7月）に参加し、統計センターの概要や業務説明を行った。一般職（高卒者）を志望する専門学生等に対しては、4月に専門学校が主催する官庁合同説明会に出向き、同様に業務説明等を行った。</p> <p>また、国家公務員（主に一般職（大卒程度）試験）を志望する学生等を対象に、人事院が主催する関東地区官庁学生ツアーに参加し、業務説明及び職場見学等を行い、優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>各年度における採用状況は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度(平成)</th> <th>採用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>一般職（大卒程度） 5名（25年10月1日：3名、26年4月1日：2名） 一般職（高卒者） 8名（26年4月1日）</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>一般職（大卒程度） 4名（26年10月1日：1名、27年4月1日：3名） 一般職（高卒者） 8名（27年4月1日）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>イ 雇用制度の運用</b></p> <p>雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）や「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、意向調査及び説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、平成26年4月に117名、27年4月に98名を採用した。</p> <p>また、国家公務員の任用制度の範囲で、統計技術研究課において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として引き続き1名を</p>	年度(平成)	採用状況	25年度	一般職（大卒程度） 5名（25年10月1日：3名、26年4月1日：2名） 一般職（高卒者） 8名（26年4月1日）	26年度	一般職（大卒程度） 4名（26年10月1日：1名、27年4月1日：3名） 一般職（高卒者） 8名（27年4月1日）	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p><b>【評価結果の説明】</b></p> <p>人材の確保では、業務説明会及び職場見学会を実施し、優秀な新規職員の確保に努めた。</p> <p>また、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用と、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部から採用したほか、情報化統括責任者（CIO）補佐官を採用するなど専門的な知識を有する職員を採用した。これにより、システム導入や民間委託時のより適切な調達仕様書の作成に効果を上げているほか、匿名データにおける秘匿性の評価方法の研究などのより高度で有効な研究においても効果を上げた。</p>
年度(平成)	採用状況							
25年度	一般職（大卒程度） 5名（25年10月1日：3名、26年4月1日：2名） 一般職（高卒者） 8名（26年4月1日）							
26年度	一般職（大卒程度） 4名（26年10月1日：1名、27年4月1日：3名） 一般職（高卒者） 8名（27年4月1日）							

<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な人事評価制度を構築・運用しているか。</li> </ul>	<p>採用しているほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を外部より非常勤職員として引き続き1名採用した。</p> <p><b>（2）人材の育成</b></p> <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。</p> <p>平成25年度の統計局等国の行政機関からの転入者は35人、転出者数は34人、平成26年度の統計局等国の行政機関からの転入者は27人、転出者数は27人であった。</p> <p>審査、分類・格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう統計局を含めた人事異動を検討・設定している。</p> <p>まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適性検査を実施するとともに、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ又は情報処理課のいずれかに配属することとしている。</p> <p>各部署に配置後、採用から2年程度経過した後に、本人との面談により希望等を聴取し、また、本人の適性等を考慮の上、総務省統計局を含めた統計センター内の各部門への配置換により、統計センター業務や行政全般にわたる幅広い経験を積ませることとしている。</p> <p>とりわけ、採用時に情報処理課に配属した職員については、スキルや適性に応じて、統計センターの情報処理部門に限らず、総務省統計局統計情報システム課、総務省行政管理局（情報）への異動や、情報技術の知識をいかす専門家として製表企画部門等に配置することとしている。</p> <p>また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修として、管理職研修、課長代理等研修、係長等研修、新規採用職員研修を実施するとともに、平成25年度から、組織の変革のための業務改善とマネジメント能力の活性化を目的として中堅係長等研修を新たに企画し、実施した。</p> <p>その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、労働法セミナー等の外部研修を積極的に活用したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に平成25年度は職員54人、平成26年度は職員16人を派遣した。</p> <p><b>（3）人事評価制度</b></p> <p>再任用職員を含む職員を対象に、定期評価として、能力評価及び業績評価を実施した。</p>	<p>人材の育成では、総務省統計局等との人事交流を実施したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に派遣等を行うことで、広い視野を持った人材の養成を図った。</p> <p>これらの取組は専門性の高い人材確保及び人材育成につながり、ひいては業務運営の高度化・効率化に寄与するものである。</p> <p>人事評価制度については、定期的に能力評価及び業績評価を実施しており、職員への定着を図った。</p>
--	--	---

<評価の視点>

- ・計画的に常勤役職員数を削減しているか。

<評価の視点>

- ・テレワークの利用拡大について取り組んでいるか。

(4) 人員に係る指標

ア 常勤役職員数の削減

既存業務の効率化等により、常勤職員を減員するとともに、総務大臣からの中期目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、常勤役職員数を平成25年度末で791人以下、26年度末で759人以下とすることを目標とし、これを達成した。

イ 再任用職員の採用

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、定年退職職員を再任用職員として採用した。採用後は、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たっている。

各年度における再任用職員の採用状況は次のとおりである。

区 分	年度（平成）	
	25年度	26年度
再任用職員数（人）	119(118)	117(107)
フルタイム勤務職員数（人）	24(24)	23(23)
短時間勤務職員数（人）	95(94)	94(84)

注）（）内は、年度途中での退職者を除いた年度末時点の数を示す。

(5) テレワークの運用

テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始している。25年1月から2年間、テレワーク実施日数の拡大の試行として、月4日までを原則としつつ、特別な事情がある場合（家族の介護と業務の両立といったワークライフバランスに著しい効果があると認められる職員など）は月6日まで可能とした。27年1月からは、本格実施としている。

また、平成26年度からは、テレワーク実施の際に貸し出し可能なUSBシンククライアントを増設し、より多くの職員が子育て、介護等と両立して仕事ができるよう配慮するとともに、貸し出し可能なWi-Fi機器を増設することで各家庭のLAN環境に配慮し、更にテレワークを実施しやすくなるよう環境の整備を行った。

平成25年度の利用実績は73人で、延べ利用日数は784日間、平成26年度の利用実績は48人で、延べ利用日数は513日間となった。

常勤役職員数は、業務の不断の効率化により、平成25年度末で791人以下、26年度末で759人以下とする目標を達成した。

仕事と子育てを両立するための勤務形態策と、ワークライフバランス向上のため導入したテレワークの運用については、平成25年1月から試行していた実施日数の拡大を27年1月に本格実施とすることで、利用しやすい環境整備を図った。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定をBとした。

平成25年度：B  
平成26年度：B

IV その他の業務運営に関する事項

3 積立金の処分に関する計画

中期目標	中期計画
	3 積立金の処分に関する計画 該当なし

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

## IV その他の業務運営に関する事項

### 4 その他業務運営に関する事項

中期目標	中期計画
<p><b>1 内部統制の充実・強化</b></p> <p>(1) 法令等を遵守しつつ業務を行い、統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）等を踏まえ、内部統制の充実・強化を図ること。</p> <p>(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底すること。</p> <p><b>2 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底</b></p> <p>調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルス侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、対策を徹底するとともに、災害や緊急事態に即応可能な危機管理を徹底すること。</p> <p><b>3 環境への配慮</b></p> <p>環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。</p>	<p>(1) <b>内部統制の充実・強化</b></p> <p>① 法令等を遵守しつつ業務を行い、統計センターの使命を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月23日独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）等を踏まえ、特に次を実施することにより、内部統制の充実・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な情報の識別、処理及び伝達に係る態勢の整備</li> <li>・外部監査を含む所要の監査等のモニタリングの実施の徹底</li> </ul> <p>② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。</p> <p>このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施する。</p> <p>(2) <b>情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底</b></p> <p>① 情報セキュリティ対策の徹底</p> <p>調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年1回以上、全職員（新規採用者、異動者、期間業務職員及び派遣職員を含む。）を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施</li> <li>・「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進</li> <li>・民間委託に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」等を踏まえた対策をとることを仕様書等で明確化</li> <li>・平成19年度に認証取得した I S M S (ISO(JISQ)27001) に基づくマネージメントシステムの的確な運用</li> </ul> <p>等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃、コンピュータウィルス侵入を始めとする情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。</p> <p>② 危機管理の徹底</p> <p>危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。</p> <p>(3) <b>環境への配慮</b></p> <p>環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。</p>



**(4) 職員の安全・健康管理**

職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、メンタルヘルスに関する講習会等の実施、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

#### IV その他の業務運営に関する事項

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。</li> <li>・法人のミッションの周知及びリスクの把握、対応等にかかる体制の整備を行っているか。</li> <li>・コンプライアンスの徹底のため、研修を行ったか。</li> <li>・監事による監査が、適切に行われているか。</li> </ul>	<p><b>4 その他業務運営に関する事項</b></p> <p><b>(1) 内部統制の充実・強化</b></p> <p>統計センターでは、中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。</p> <p>この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足を確認するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。</p> <p>平成25年度及び26年度は、内部統制の充実・強化を図るため、次のような取組を行った。</p> <p><b>ア 統制環境の整備</b></p> <p><b>(ア) 組織・業務等の管理</b></p> <p>予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。</p> <p>また、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内の中心に位置付け、機動的・重点的な業務運営の更なる効率化に取り組んだ。</p> <p><b>(イ) 各種会議の設置等</b></p> <p>理事長を始めとする役員による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的実施（平成25年度14回、26年度16回実施）することにより、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。</p> <p>また、毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項につ</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p><b>【評定根拠】</b></p> <p>統制環境の整備については、理事長その他の役員が経営判断を適切に行えるよう、随時又は定期的に担当部署からの予算の要求及び執行管理についての報告がされており、費用対効果、優先度を明確化した経営判断を行った。</p> <p>毎月、定期的に役員会議及び幹部会議を開催し、役員の意味を経営に迅速に反映している。さらに、理事長等による各執務室の巡回を定期的実施することにより、幹部が自ら職場の現状を把握・理解</p>

いて、審議、決定した。

さらに、統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月開催）に、理事長はじめ役員幹部が出席し、統計局との情報共有を行うなど緊密な連携を図った。

## イ ミッションの周知徹底

### (ア) イン트라ネットの活用

イントラネットには職員が業務を遂行するに当たって必要な情報が掲載されており、職員に日常的に参照されている。このイントラネットを活用し、全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化した上で、年度計画、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）等を掲載し、周知徹底を図った。

また、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イントラネットを通じて発信したほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてタイムリーに情報を発信している。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、全役職員に対して平成25年度は140件、平成26年度は143件の情報発信を行った。

### (イ) 職員提案制度の実施

職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、創意工夫による改善を実現した業務（又は改善を予定している業務）を対象とした業務改善部門の2部門から構成されている。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善実績を決定し、賞状等の授与を行った。

平成25年度は、標語部門では「効率的な業務遂行と統計の迅速な提供に向けて」をテーマに定め、194件の応募作品の中から、「見直そう 日々の業務と その意識」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

また、改善実績部門では、6件の推薦があり、1件が最優秀賞、2件が優秀賞、3件が奨励賞を受賞した。

平成26年度は、標語部門では「職員一人ひとりが日々の業務を見直し、改善していく 動機付けとなるような標語」をテーマに定め、242件の応募作品の中から、「かえていく いしきをもと う ぜんいんで」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

また、業務改善部門では、27件の応募があり、1件が最優秀賞、2件が優秀賞、

し、職員と問題を共有することで業務の運営効率を高めた。

このほか、総務省統計局主催の各種会議に、理事長その他の役員幹部が出席し、同局との緊密な連携を図り、迅速な意思決定等に基づく効率的な業務運営を行った。

ミッションの周知徹底については、イントラネットに職員が業務を遂行するに当たって必要な情報を掲載し、状況認識や問題意識を職員全体で共有した。

このほか、職員提案制度（標語部門・改善実績部門）を設け、実施した。

これらの取組を通じて、改善に対するモチベーションの向上を図り、現場が中心となった業務改善を進めた。

3件が奨励賞を受賞した。受賞に当たっては、賞状のほか賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（I 4（4）外部機関との連携及び研究成果の普及等を参照）において発表を行った。

#### ウ リスクの把握・対応等

##### (7) リスクの把握

中期計画を始め、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行った。

##### (4) リスクへの対応等

###### a 品質管理活動

統計センターでは、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。製表業務に係る品質管理に当たっては、3つの側面（品質、要員、期限）に区分して品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことにより、TQC（総合的品質管理）を実施している。（I 6その他を参照）

平成25年度及び26年度は、品質管理推進会議を年2回開催し、第1回の会議では、活動内容の中間報告及び評価、年度末の第2回の会議では、当年度の評価及び翌年度の品質管理活動推進策を策定した。このほか、平成25年11月には、品質管理に関する講演会を開催している。

また、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために、品質管理活動向上週を設定し、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示すことで、一層の品質維持・向上の実現に努めている。

以上の取組の結果、委託元府省の満足度では、総じて高評価を得た。

###### b 情報セキュリティ対策

統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項

リスクの把握・対応については、製表業務における品質管理、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行っており、公的統計と統計作成機関に対する信頼の低下につながるリスクへの対応に取り組んだ。

製表業務の品質管理については、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回し、総合的品質管理が実施されており、品質の維持・向上を図った。

情報セキュリティ対策については、情報やシステムに係る深刻な危機は発生していな

目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。

さらに、国民の個人情報的大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I SMS 認証を取得することにより、公的な認証基準にのっとりた管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識を更に向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。

また、I SMSの規格改訂に伴う対応として、移行支援業者の協力の下、6月からI SMS文書類の改訂等の諸作業を行い、平成27年2月にI SMS移行審査を受審し、統計センターにおけるI SMS運用が新規規格に準拠しているとの認定を受けた。

今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。

このほか、統計センターホームページサーバにおけるD o S攻撃対策や、標的型攻撃メールへの対応として、ウイルスチェック、不審なメールについてメールアドレスをブロックするなどの対策に加え、標的型攻撃メール対策のシステムを導入することにより、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視を行えるようにした。(2) 情報セキュリティ対策の徹底、(3) 危機管理の徹底を参照)

以上の取組の結果、調査票情報の漏えい等の事象は発生していない。

なお、災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。

#### c コンプライアンスの徹底

業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。

- ・ 全職員に向けて、イントラネットに国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）・国家公務員倫理規程（平成12年政令第101号）に関するセルフチェックシート及び倫理規程事例集を掲載し、周知するとともに、平成25年及び26年の12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。
- ・ 管理職研修受講者、係長等研修受講者、平成25年度及び26年に新たに課長代理相当職となった職員及び新規採用職員に対しては、それぞれの階層に応じた教材を用いたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。

以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。

い。

コンプライアンスの徹底については、コンプライアンス研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。

d 危機管理に対する対策

「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定）に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備している。

また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）や地震時の行動マニュアル等の「危機管理掲示板」をイントラネットに掲載し、職員に周知徹底を図っている。

エ 監事監査等の実施

監事は、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長を始めとする役員幹部に対して報告や指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及び月次決算報告書について、毎月、監事監査を実施した。

また、外部監査人による会計監査（会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査）を年1回実施し、その結果については監事及び理事長に報告を行った。

理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。

監事監査の実施については、内部統制の充実・強化を図る上で重要な監事監査についても、理事長のマネジメントに留意した監事監査が十分に実施できる体制を整備した。

<評価の視点>

・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。

(2) 情報セキュリティ対策の徹底

ア 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策として、統計センター情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを平成25年、26年の4月から6月にかけて実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験において全員が90点以上（平成25年度は80点以上）を取得）し、目標を達成するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。

その他、毎年度、総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」及び「不審メール訓練」「情報セキュリティパトロール」を実施した。

また、職員自らが情報セキュリティポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」については、平成25年度からは、日常的に注意すべき項目を再点検するために、年2回の点検を実施した。

情報セキュリティ対策については、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後の確認試験において全員が目標とする点数以上を取得した。

民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。

さらに、I SMSに基づくマネジメントシステムを的確

これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。

イ 民間委託における対策

業務の民間委託に当たっては、統計センター情報セキュリティポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。

ウ I SMS 認証

I SMS 認証について、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、平成25年度は認証機関からの更新審査、26年度は継続審査を受けて、製表部及び統計情報・技術部について、I SMS 認証取得組織として認証が継続された。

また、平成26年度は、I SMS の規格改訂に伴う対応として、移行支援業者の協力の下、6月からI SMS 文書類の改訂等の諸作業を行い、平成27年2月にI SMS 移行審査を受審し、統計センターにおけるI SMS 運用が新規格に準拠しているとの認定を受けた。

今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。

に運用しつつ、平成25年度は更新審査、26年度は継続審査及び規格改定に伴う移行審査を受け、新規格への準拠に対する認定を受けた。

調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から情報セキュリティ対策の徹底を図ることで、統計センターの製表業務の質、業務運営への信頼確保に貢献した。

<評価の視点>

- ・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。

(3) 危機管理の徹底

ア 危機管理に対する対策及び周知

平成25年度及び26年度においては、平成23年3月11日の東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ見直しを行った、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」(平成24年2月29日改正理事長決定)に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備している。

また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」(平成24年2月29日理事長制定)や地震時の行動マニュアル等の「危機管理掲示板」をイントラネットに掲載し、引き続き職員に周知徹底を図っている。

さらに、防災の日(9月1日)の機会をとらえ、統計センター危機管理検討会議を実施するとともに、センター役職員安否確認訓練を実施した。また、統計局と合同で総務省第2庁舎全職員による避難訓練を実施するなど、防災に関する意識や行動への周知徹底を図った。

その他、新型インフルエンザの集団発生への対策として、引き続き独自の対応策を講じたガイドラインに沿い、感染防止に備えた。

危機管理については、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図った。

さらに、統計局と合同で防火・防災訓練の等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った。

#### イ 情報システム等に対する危機管理

不正アクセス・サイバー攻撃への対策として、統計センターホームページサーバについて、D o S 攻撃<sup>1</sup>対策を実施している。政府機関等が標的となった標的型攻撃メール<sup>2</sup>への対応としては、従来から実施しているウイルスチェックに加え、標的型攻撃メール対策のシステムを導入して実施している。

平成25年においては、25年3月に導入した標的型攻撃メール対策のシステムについて、10月から本格運用を開始した。本格運用では、それまで管理者のみで確認していた疑わしいメールに対する警報メールを利用者個人にも配信することにより、標的型攻撃メールに対する意識強化を図った。なお、本格運用後に検知された警報メールは1,098件であり、うちウイルスが含まれていたメールは21件であったが、ウイルスの感染は起きておらず情報漏えい等の被害は発生していない。

平成26年度においては、平成27年1月より新統計センターLANシステムとして「統計センター情報システム基盤」の運用を開始したが、その際に標的型攻撃メール対策のシステムについても更新を行った。26年12月までに統計センターLANシステムで検知した警報メールは2,575件であった。27年1月以降は新しい標的型攻撃メール対策のシステム(仮想環境)で疑わしいメールを開封して検査することで、より疑わしさの確度の高いものに絞り込むことが可能となったため、標的型攻撃の疑いがあるメールは1件となっており検知件数は統計センターLANシステムと比較して減少している。

なお、いずれの期間においてもウイルスの感染は起きておらず、また、標的型攻撃による情報漏えい等の被害は発生していない。

また、統計センターでは、業務とは関係のないWebサイトや問題があると思われるWebサイトの閲覧をブロックするフィルタリングを行っている。さらにブロックされたWebサイトの閲覧が業務上で必要になった場合には、管理者がWebサイトの安全性を考慮した上でフィルタリングの解除を行うが、フィルタリングの解除に当たっては、統計センター情報システム基盤と切り離れたインターネット回線を利用し、情報セキュリティを強化した専用のPCを用いて当該Webサイトの安全性を十分に確認することとしている。

製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固な情報セキュリティ対策が施されているデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップも行っている。

さらに、統計センター情報システム基盤では、新たな情報セキュリティ対策としてPCの仮想化<sup>3</sup>を行い、サーバ等の主要な機器を全てデータセンターに設置し、

製表業務に用いる情報システム等に対する危機管理については、不正アクセス・サイバー攻撃への対策を実施しているほか、政府機関等が標的となった標的型攻撃メールへの対策のシステムを実施した。

また、問題のあるWebサイトの閲覧をブロックするフィルタリングを行った。

あわせて、製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っており、危機管理に対する対策の徹底を図った。

これらの取組により、体制を整備し、職員の意識の向上に努めるなど、危機管理の徹底に貢献した。

<sup>1</sup> D o S 攻撃 (Denial of Service attack) : サーバなどに攻撃を行い、サービスの提供を行えないようにすること。

<sup>2</sup> 標的型攻撃メール : 特定の組織や個人を狙った、偽装メールのこと。

<sup>3</sup> PCの仮想化 : クライアントPCの環境をサーバ上で仮想的に作り出して稼働させる仕組みのこと。端末側ではデータ保管せずに画面表示と入力操作のみを行い、データ処理は全てサーバ側で行う。



情報セキュリティの強化と更なる安定運用を図っている。

#### (4) 節電への対応

平成25年度及び26年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、「総務省第2庁舎節電対策」に基づき、夏と冬の2回にわたり「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、個人の意識を高めることで効果的な電力使用を図った。

これらの対応を行うことにより、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量約184万Kwhに対し、平成25年度は約150万Kwhと▲18%程度の節減、26年度は約142万Kwhと▲23%程度の節電を達成した。

#### (5) 環境への配慮

平成25年度及び26年度において、「国等による環境物品等の調達等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。

#### (6) 職員の安全・健康管理

平成25年度及び26年度において、衛生委員会の開催(月1回)、産業医及び衛生管理者による職場巡視(年4回)等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い職場環境の整備及び備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。平成25年度、26年度ともに、問題等は特になかった。

また、職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、前年度に引き続きeラーニングによる学習を実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。

さらに、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を行い、個人へは個々に診断結果を配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。

また、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。

これらの取組において、平成25年度及び26年度において、問題等は特になかった。

このほか、職場環境の整備等の観点から、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。平成25年度及び26年度において、セクシャルハラスメントに関する問題は生じていない。

節電への対応については、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量約184万Kwhに対し、平成25年度は約150万Kwhと▲18%程度の節減、26年度は約142万Kwhと▲23%程度の節電を達成した。

環境への配慮については、環境物品の100%調達を維持しており、目標を達成した。

職員の安全・健康管理については、衛生委員会を月1回開催し、産業医及び衛生管理者による職場巡視を年4回実施した。

そのほか、職員の安全衛生や健康管理を維持するとともに、職場環境の改善のための各種取組を行った。

#### <評価の視点>

- ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。

#### <評価の視点>

- ・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。

<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえた取組はされているか。</li> </ul>	<p>(7) 広報</p> <p>平成25年度及び26年度において、統計センターが製表に関し高度な専門性を有し、精度の高い統計を迅速に作成することにより社会に貢献する独立行政法人であること及び製表業務の重要性を訴えるため、統計センターパンフレット（和文及び英文）を統計センター見学者等に配布した。</p> <p>また、統計センターホームページについては、「理事長挨拶」を刷新するとともに、統計センターの業務内容について国民の理解を深めるため、「事業報告書」や「財務諸表等」の内容を更新した。また、政府統計共同利用システムや統計データの二次的利用等について逐次更新を行った。</p> <p>(8) 独立行政法人改革への対応</p> <p>平成26年度において、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）の改正に伴う、行政執行法人への移行のための準備として、組織規程の改正、監査室の設置等、必要な体制の整備を行い、平成27年4月1日からの法施行に対応するための作業を行った。</p>	<p>広報については、統計センターの業務内容について国民の理解を深めるため、統計センターホームページの情報を逐次更新するとともに、政府統計共同利用システムや統計データの二次的利用等についても逐次更新するなど、適切な広報に努めた。</p> <p>独立行政法人改革への対応については、法改正に伴う行政執行法人への移行のための作業を適切に行った。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、当該項目の評定を <b>B</b> とした。</p> <p>平成25年度：B 平成26年度：B</p>
--	---	--